

難民救援情報誌

Trial & Error

トライアル・アンド・エラー

—— 試 行 錯 誤 ——

特集 アフリカの難民問題



はじめに

来年は、1884年のベルリン会議から100年目にあたる。

アフリカはそこで、当時のヨーロッパ列強諸国によって分割され、植民地の国境の線引きがされた。それは、そこに住む人々の部族の範囲とは無関係のものであり、それがアフリカの紛争の原因の一つとして今日も尾を引いている。

16世紀以来の奴隷貿易と植民地支配が、アフリカに与えた後遺症は政治・経済・文化等あらゆる領域においてあまりにも大きなものがあつた。その功罪を云々するのが目的ではない。

アフリカの人々は、植民地からの解放の闘いを続け、1960年代以来多くの国々が独立を達成した。その過程においても多くの難民が流出した。のみならず国家建設の途上にあるアフリカ諸国では、内戦や部族対立、強権政治、それらの絡んだ国境紛争が続き、難民の流出をまねいている。それは歴史的な一過程として避け難い混乱であるのかもしれない。しかし一方許されざる人権抑圧も起きている。

過去から現在に至る歴史の流れの中に今日のアフリカの問題があり、難民の問題がある。問題の根は深く解決は困難であるが、今日のアフリカの人々とわれわれを含む国際社会の行動そのものが、良きにつけ悪きにつけ明日の歴史を築いてゆく過程に他ならない。

表紙撮影 伊藤 正孝

エチオピア、オガデン地方の家畜の水飲み場にて。水をもとめて、ソマリ族の遊牧民たちが無数のラクダ・羊・山羊・牛を連れて集まる。ここが空からの攻撃目標とされることもあるという。

目次	
// 特集 // アフリカの難民問題	資料・アフリカ各地の難民 20
地図・各国の状態と難民数 3	World Refugee Survey 抄訳
アフリカ難民とその受入国 4	資料・アフリカ難民数 27
ソマリア 5	OAU (アフリカ統一機構) 難民条約 28
なぜアフリカ、ソマリアなのか 6	
ソマリア難民、難民キャンプレポート 10	アフリカ難民に関するシンポジウム開催 30
上智大、アフリカ難民現地調査より 13	参考文献リスト 31
資料・アフリカ難民の保護に関する会議・条約 13	Book Review 34
ソマリア国内で活動する救援団体 14	インタビュー アリ・モハメッド氏 35
トピックス	
ナイロビ難民学生会議レポート 佐倉 洋 16	JVCプロジェクト 36
ウガンダの国内情勢 17	JVCソマリア農業プロジェクト 37
エチオピアへの帰還者のためのプログラム 17	人材募集情報 38
アバルトヘイト 18	



アフリカ難民とその受入国

1. 大量難民

世界全体で今、一口に約1,000万人の難民がいると推定されるが、その約半分の500万人がアフリカ大陸に在るといわれる。これは大陸全体の総人口からして、実に200人に1人の難民だという勘定になる。国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の資料によると、アフリカ大陸全体の難民数は、1966年に60万人、1975年に100万人と記録されており、1981年に500万人になる。

この突然の激増の主要因は、この時期に一気に200万人を記録したエチオピアからの難民に負うところが大い。それにしても100万人から500万人への増大をエチオピア難民だけの所為にすることはできない。1972年を境として、それまで7か国であった難民流出国が一挙に12か国となり、それに伴って難民受入国も増大した。こうして今や主な難民流出国はエチオピア、アンゴラ、ルワンダ、ブルンジ、ウガンダ、ザイールなど10国以上を数え、受入国は20国に上ろうとしている。

難民は、アフリカの角のいわれるエチオピア、ジブチ、ソマリア、スーダンに極端に多いほか、中・西アフリカ南部に分布しており、北部、東北部に少ない。

難民発生の原因はいくつもある。うち続く干ばつ、飢え、部族抗争、独裁者による強権政治、戦争、外部勢力の介入、国内秩序びん乱などである。1960年代以降、多くの国が独立したが、政治的に安定した国は数えるばかりである。難民流出の原因はどこにでもある。それにしても総人口の200人に一人というほど多数の人びとが難民となるのは、彼等が個人単位、あるいは家族単位で離村、移動するのではなくて、村単位、部族ぐるみで移動するからではないかと思われる。

アフリカ難民の最近の動きとしては、チャド難民の帰国と、ウガンダ難民の発生がある。

チャドでは、1960年の独立以来続いた部族間抗争がようやく終結するに至り、1981年7月には大赦令が出たこともあって、スーダン、ナイジェリア、カメルーンなどに逃れていた20万人余りが自発的に帰国した。

ウガンダでは、1979年に独裁政権が倒されたあとかつての反体制派と旧政権側との血の復讐が続き、ゲリラ活動が始った1981年からはとくに国内秩序

のびん乱が顕著になっている。このため周辺国への難民流出も増えスーダン、ザイールへの流出がそれぞれ11万人、7万5,000人に増えた。

2. 受入国の窮乏

アフリカ難民が多発している地域は、貧困地帯であって、難民受入れの有無にかかわらず開発の遅れが顕著な国々が多い。アフリカ最大の難民受入国であるソマリア、スーダン、タンザニア、ウガンダほか、難民流出国のエチオピア、チャドも国連が後発発展途上国（LLDC）とした国に含まれる。そしてその多くが難民流出国であると同時にその受入国である点にアフリカの特殊性がみられる。

多くの国は世界をおおう不況の波の中で輸入価格の高騰に苦しみ、輸出はふるわず、対外債務が増えている。アフリカに数少ない産油国であるカメルーン、ナイジェリアでさえその例外ではなく、最近ナイジェリアが外国人を追放したのも、石油所得の減少からくる経済の行詰まりの故だといわれている。

貧困地帯にある国々は、その周辺国ともども木の乱伐、砂漠化の進行、土壌浸食に悩まされている。中南部アフリカでは、干ばつは数年毎に必ずくり返される災害と化し、「アフリカの角」では照れば干ばつ、降れば洪水という悪夢が現実となっている。

このような状況にあって多数の難民の存在は、難民受入国に一層の負担を課していることは疑いない。従来からアフリカでは一般に、難民たちは受入国において、温かく迎えらるゝことで知られている。すなわち、人々は自分自身がほとんど無一物に近い時でさえ、最後の物を難民に分ち与えるし、政府や地方当局も、ただでさえ不十分な自国民へのサービスを削ってさえも、難民に尽くしてきた。しかしながらここへきて、そのような伝統的な客人歓待の美風も、国内経済の圧迫から今後いつまでつづくものかと憂慮の念が表明されはじめている。

3. 難民問題の解決

アフリカにおいて難民問題の解決は、一応庇護国での定住、あるいは自発的帰国の二つにある。中でも自発的帰国というのは従来、最も理想的な解決の形態とされてきた。そのことは現在もなお事実であるが、以上にみたごとき窮乏状態にある。アフリカ諸国においては、自国民の帰国でさえ新たな重荷となることがある。サバンナの灌漑設備のない地域では、帰国者を再定住させるためには、1人当たり300ドル、乾燥地で灌漑設備のある場合は1,300ドルを要するとみられる。

（福田 菊）

ソマリア——人口の7人にひとりが難民，という国——

1977年以来，戦火と干ばつのためエチオピアのオガデン地方から，150万人といわれるソマリ族の難民たちがソマリアへ流入した。現在では，※ 低地シェベリ，ゲド，ヒラン，北西部などの地域の35のキャンプに75万人が生活している他，同じソマリ族のソマリア人の部族社会に住み込んでいる。

アフリカには低開発国31ヶ国のうち21ヶ国が集中しているが，中でもソマリアは1人あたりの年間所得が100ドルあまりで最貧国のひとつである。大量の難民の存在は，過重な負担となっている。ソマリア政府の要請を受け，UNHCR，WFPは'80年から援助を行っている。UNHCRの'82年度のアフリカ難民に対する援助総額約1億ドルのうち，ソマリアには2894万ドルの援助プログラムが実施された。

ソマリア政府難民委員会（NRC）^{（注）}や国際機関と協力して，30におよぶ世界各国のNGO（民間救援

団体）が組織的な援助活動を行っている。

ソマリア政府は，これまで難民の国内への定住を認めていなかったが，オガデン地方をめぐる紛争が収拾の見通しもなく難民の滞在が長期化する中で，83年4月，定住を認める新政策がうち出された。

難民たちは，①自発的にエチオピアに帰るか②ソマリアへ定住するか，どちらかを選ぶことができる。数万人の難民たちがエチオピアに帰るものとみられるが，残りのおよそ70万人はソマリアに定住することになる。

ソマリア民主共和国

面積 64万km²（日本の約1.8倍）

紅海の入口とインド洋に面し，中東をのぞむ戦略的な要地にある。

人口 約400万人（1980年推定）

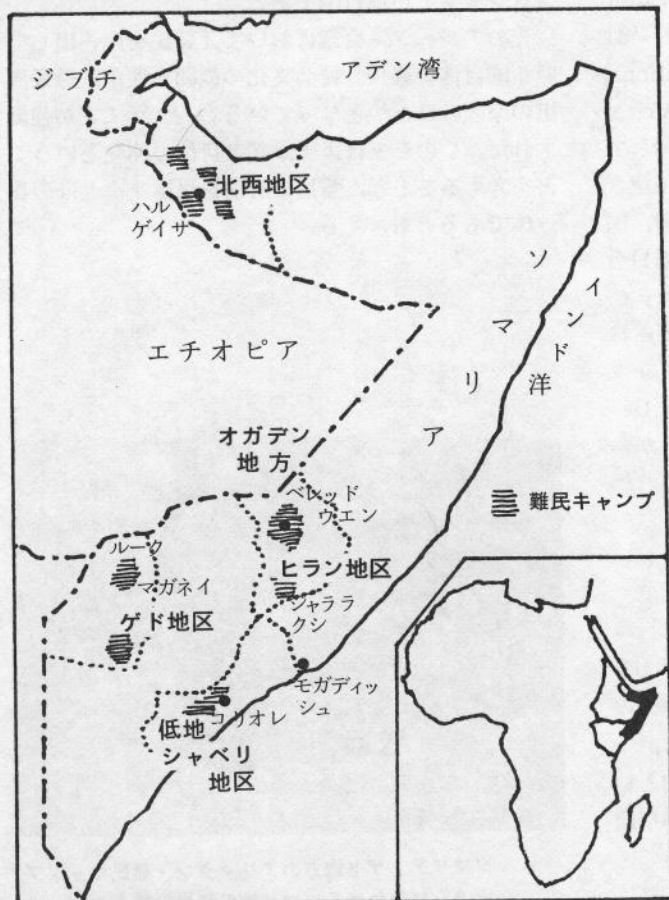
国民の3分の2は遊牧民で家畜と一緒に移動する生活をしており，国民のほぼ98％はイスラム教徒（スンニ派）である。

「アフリカの角」の紛争

1977年7月から翌年3月にかけて，ソマリア，エチオピア両国政府は，オガデン地方の領有をめぐる衝突した。オガデン地方はエチオピア領であるが，ソマリ語を話すソマリア族の人々が，ラクダ，牛，山羊などを放牧して生活していた。ソマリ族の民族自決をめざす西ソマリア解放戦線を，支援するという形で攻撃をしかけたソマリア政府軍は，ソ連，キューバなどの援助を受けるエチオピア政府軍に撃退された，そして大量のソマリ族の人々がソマリア領へ流れ込むことになった。現在もオガデン地方ではゲリラ戦が続いており，ソ連側から離れアメリカの援助をとりつけたソマリアとエチオピアの関係はなお緊張をはらんでいる。

※難民の数が減少したわけではなく，当初発表された数字には多くの難民が二重登録されていた。

（注）NRC：National Refugee Commission



なぜアフリカ、ソマリアなのか

田島 誠

今回3月19日から約2ヶ月にわたる調査を経た結果、日本も国際的な難民救援活動に参加することは、必然的要請であるという印象を強めた。

アフリカ難民に関してはすでに1979年より、幾度も国際会議が開かれている。日本では同時期に起きたインドシナ難民の大量流出の陰に隠れて、アフリカ難民は広く世論の知るところとはならなかった。唯一ケニアのトルカナ地方で発生した大量の飢餓民（難民ではない）が、その悲惨さゆえ取沙汰されたに過ぎない。

当時より国際社会の関心の的のひとつであった「アフリカ難民熱」は今年に入ってより一層加熱の方向をたどっている。

1979年3月のアルーシャ会議(Pan African Conference on the African Refugee Problem), '81年4月にはジュネーブにて ICARA (International Conference on Assistance to Refugee in Africa) が開催され、アフリカ難民および受入れ国に対して国際社会が協力して援助することの必要性が確認された。会議には130にも及ぶ国から政府代表者、国際機関代表者 (UNHCR, ICRC 赤十字国際委員会等)、民間救援団体 (NGO) 代表者が参加した。

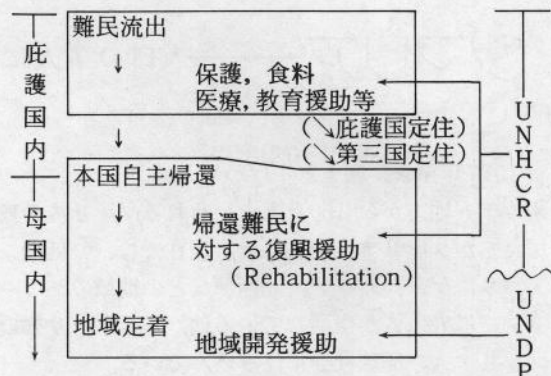
そして今年3月タンザニアのアルーシャで催されたアフリカ難民に関する会議でも、OAU (アフリカ統一機構)、UNHCR, UNDP (United Nations Development Programme 国連開発計画)、NGOからの代表者により、様々な角度から問題が討議された。来年には ICARA II の開催も予定されている。

1. 開発と難民

国連機関の中で難民に対する援助を中心的に行うのは周知のように UNHCR である。一方開発は UNDP が行っている。従来から開発援助と難民救援の間の線引きについては様々な議論がされてきた。

例えば、難民の恒久的解決として最も理想的といわれる本国帰還の場合、下記の様な一連の簡単な流れが考えられる。

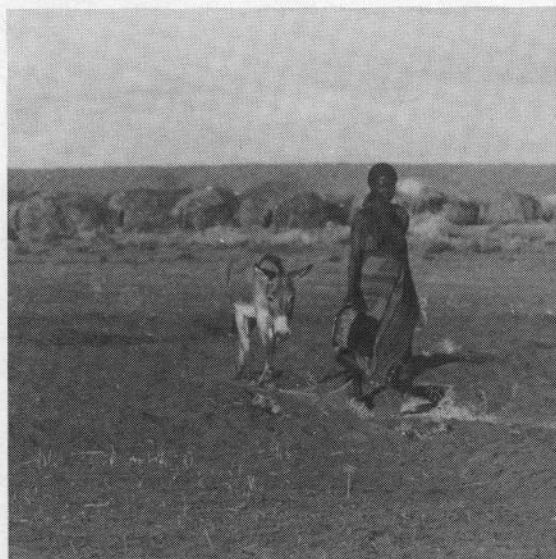
上図の右側に示した様に、字句通りに解釈すれば



難民が元の状態（流出以前の状態）に復帰した時点からは、開発の段階に入り、援助の主体も UNHCR から UNDP に移行すると考えられる。しかし実際にはこの通りには運ばない。それにはいくつかの理由があろうが、その一例としてジブチから送還されたエチオピア難民の例を見てみたい。

現在エチオピア国内では UNHCR, LRCS (League of Red Cross Societies 国際赤十字連盟) を中心として、ジブチからの帰還難民に対する大規模プロジェクトが進行中である。

先のアルーシャ会議において、「難民を産み出している国自体の経済、社会文化の低開発性が、難民流出の原因のひとつとなっている。」ということが強調された。このことはエチオピア自体の開発ということを考えることと、難民の解消を目指すことは表裏一体であるとも言える。



ソマリア、ゲド地方のアリマタン・難民キャンプ
水汲みに出かけるソマリ族の難民の婦人

実際この認識は、アフリカの難民救援活動ではかなり一般的になっており、エチオピア国内で実施されているプロジェクトでも、基本的食糧、物資供給に加え、帰還者達の経済的生活基盤を支えるため、農業、漁業プロジェクトが重要視されている。

従来UNHCRの帰還難民に対するプロジェクトは一年以内のものであったが、「開発」という視点からみれば、あまりにも短かいといわざるを得ない。このことはアルーシャ会議でも指摘され、少くとも3～5年のプログラムが必要であることが強調された。

難民に対する援助が一時的な物質的援助の段階を過ぎ、難民流出の根をたち切ろうとする、より根本的な解決の段階に入ろうとしているのに、援助は減少する傾向にある。「世論」もその点では冷淡である。人が死に頼っている、いわゆる緊急事態は誰の目をも引きつけ同情を誘うのだが、いったんその状況が克服されてしまうと人々の関心は遠のいてしまう。

先の会議では長期的計画に沿った援助の必要性が説かれる一方、そのためには活動を支える財源が必要あることから、来年に予定されている ICARA II では、人道的援助と開発援助両方を含めた受入れプログラムを保障するための財源確保が一つの大きな焦点になっている。

●NGOの位置と役割

次に難民救援活動においてきわめて特長的な、NGOの位置と役割について触れてみたい。

インドシナ、アフガニスタン、アフリカ、中南米といった大量難民の発生地域において、UNHCRが活動する際、実際のプロジェクトの実施は NGO、

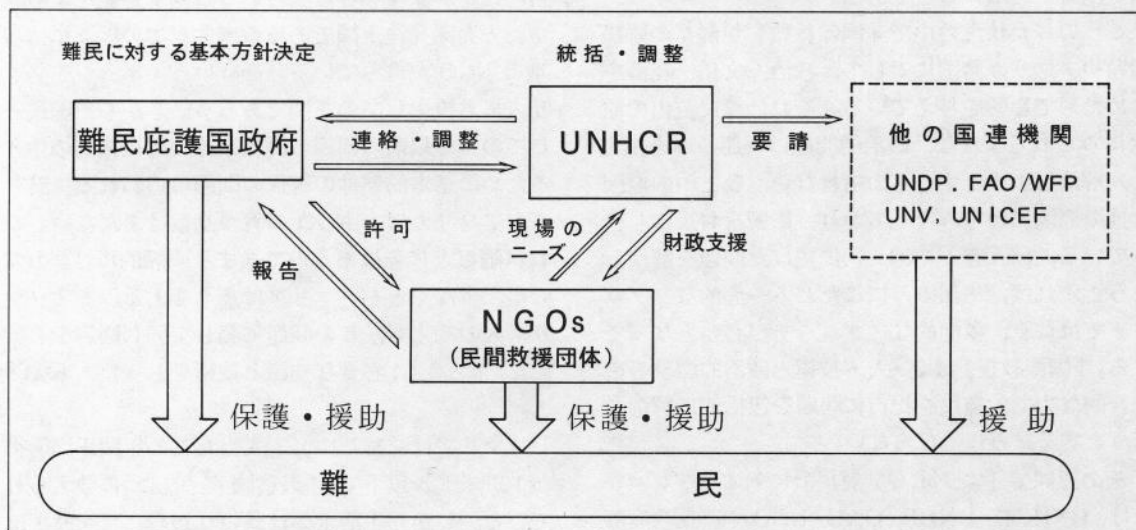
(Non-Governmental Organization:民間団体)に任される。つまり、一般的に言って下記の構図が成り立つのである。

受益国政府との「政治的」折衝と、具体的援助プロジェクトが効率よく、だぶりなく行なわれる為の統括の役割を、UNHCRは果たす。時には、難民を産み出している国と受け入れ国との調停や、他の国連機関・国際機関と協力して救援活動にあたる。例えば、難民キャンプへの主食配給はFAO (Food and Agriculture Organization:食糧農業機構)やWFP (World Food Programme:世界食糧計画)がする場合が多いし、教育分野ではUNICEF (United Nations Children's Fund:国連児童基金)が活躍する場合が多い。その他にも様々な役割をUNHCRは果たしている。

一方、多くの難民救援の現場でプロジェクトを実施し、直接受益者たる難民と接しているのは、NGOである。そして、多くのプロジェクトがUNHCRを始めとする国連機関により財政的支援を受けている。

以上の様に、各々の機関が、それぞれ違った機能を果たし、「難民救援活動」全体が成り立っているのだ。その中で、NGOも欠かせない役割を果たしていることは言うまでもない。

こういった形態のつながりは、他の国連機関にはほとんど見られないものである。そして、「1983アルーシャ会議」でもたれた、NGOとICARA IIの運営委員会(国連事務官、OAU、UNHCR及びUNDPから成る)との話し合いでは、UNDPが難民に関連する開発計画の立案・実施について、NGOと連絡をとることが強く要請された。



アフリカでは難民を軸に、「開発援助」と「難民救援」の壁が、国連機関・NGO・OAU・アフリカ諸国政府の貢献により、取り去られようとしている。そして、それは、援助を国レベルや国際機関対国レベルのみに押しとどめるものではなく、多くの国々の人々が参加する、真の意味での国際協力の一つのありかたの拡がりでもあろう。

2. 政治と難民

ソマリアに於けるエチオピア難民（民族的にはソマリ族）の発生は、1977年、エチオピアのオガデン地方にて勃発した「オガデン紛争」に端を発している。部族間闘争とその後ろにある東西対立をみる時、政治によって難民が産み出されるのだということを、再認識せずにはいられない。

1963年設立以来のOAU (the Organization of African Unity: アフリカ統一機構) の歩みをみると、その中で「難民問題」が大きな比重をもっていたことがわかる。「1983 アルーシャ会議」で確認されていた、アフリカに於ける難民発生の原因は下記に大別できよう。

⑦西欧植民地主義とそれに伴う人工的国境線

⑧部族主義

⑨政治的抑圧

⑩経済・社会・文化における低開発性

このうち⑩については前項でも述べたのでくり返さないが、⑦～⑨までが、いわゆる「政治的領域」に含まれる問題である。OAU はこれまでに数々の難民問題に関する会議、条約、対策等を設けてきた。それは様々な矛盾を抱えたまま独立したアフリカ諸国が回避しえないことである。

こういった状況の中で「国際救援」が個々の難民問題やアフリカ諸国に対して、政治、文化、経済を含めた形で影響を与えている。それは難民流出の原因にみられるような、政治的問題の一部のみを抽出し、解消しようとするものではない。ひとつの原因は他の原因にからみ合っており、影響をおよぼし合っている。けっきょく⑦～⑨に掲げた問題を解決しようとするれば、一部のみにこだわる一面的なアプローチではなく、多面的なアプローチが必要となってくる。「国際救援」は金・人・技術と政治的調整等の総合的な力で、難民を視点に問題を包括的に解消しようとする試みに他ならない。

その意味で「エチオピア難民」に対するアプローチは、UNHCR・UNDP・OAU・NGO・当該国政府等



ソマリア、マガネイ難民キャンプ

と「難民」と呼ばれる人々自身の参加により、庇護国であるスーダン・ジブチ・ソマリア、そして当自国のエチオピア内で、援助活動、及び難民の保護、送還、定住、(そして開発)など、様々な側面から行なわれている。こういった広範囲な協力と、問題を解決しようとする多面的なアプローチは、「難民救援」の特長である。

「アフリカには NGO はないのか」「自国のことは自国民が解決すべきだ」という疑問や意見をよく聴く。先発開発途上国である東南アジアの国々には現地の NGO が育っている。そういうイメージをアフリカにも投影しての質問であろう。しかし、国民としての意識以前の部族の問題、社会福祉以前の生きるための基本的要件の確保の問題に追われる「貧しき」アフリカに、NGO の育つ基盤はまだない。これは国ごとに差はあるのであまり一般的には語れないが、少なくともソマリアはそうである。あるソマリア人の知人も、この問題に関して同じ回答をしていた。「お金も、必要な知識と技術をもった人もない」と。

ソマリアは「貧しい」。1人当たりの年間平均所得が100米ドル以下で、「最貧国」^{注)}の1つに数えられている。しかし生活水準は低いながら、ソマリアは

多くの「南」の諸国同様基本的に食糧輸出は黒字である。1973～74年、1979～80年の干ばつにより、食糧不足に陥ったため、輸入に頼ることになったものの、牧畜および農業が主幹産業になっているこの国では、自分達の手で得られるもののみで基本的な食生活をまかなってきた。主要輸出産品をみても、牛、羊、山羊、ラクダが全体の約80%、これらの家畜とバナナで全体の約90%を占める。

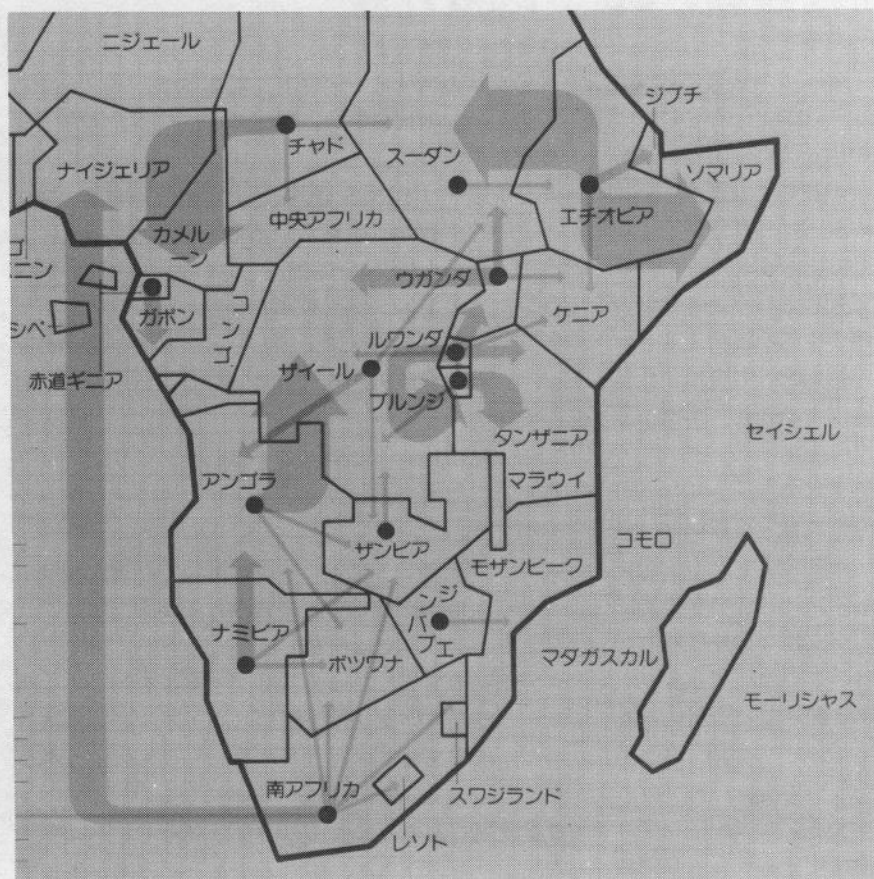
このように、生きるために最低限必要なものを本来なら確保できるはずの南の諸国に比べ、「北」の諸国は生活全般にわたって海外と関わりを持っている。食糧輸出も赤字であり、外国とつき合わなければ成り立たない社会・経済構造になっている。海外とつき合う必然的要請はむしろ「北」の側にあり、その意味では「北」は「南」に依存していると言える。

「北」の諸国に比べ政治力も経済力も乏しいため「南」の国々は、自国の運命をも含めた地球全体の将来の決定を「北」に委ねざるを得ない状況にある。

戦争など人為的災害、自然災害により産み出された全世界の半数の難民を抱えたアフリカは、第二次世界大戦後「難民問題」に対して様々な努力を払ってきた。自国の「豊かさ」が海外に依存している以上、「南」がかかえる難民問題の解決に努力することは先進国にとって避けられない課題であるとともに、「南」の人々に対する責任でもあるのだ。

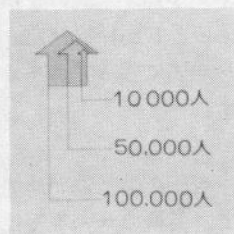
驚いたことに、国民の大半が遊牧民であるソマリアにも日本車が走っていた。半砂漠地の灌木の中を行きかうラクダや遊牧民とアスファルトを突っばしる日本車とは何とも奇妙なコントラストであった。日本にとってあまりにも遠いという印象を与えがちなアフリカの地にも、日本はわずかながらも「経済的に」関わっているのだ。

日本も GNP 世界第2位の経済大国として、国際的な救援活動のいっかくに積極的に参加することは、「地球号」の乗組み員のひとりとしての義務であるとともに、日本自体の将来を大きな流れの中で考えることに他ならない。



難民の 流出国・受入国

1982年6月
UNHCR資料



難民キャンプレポート

文と写真 柴田久史



ゲド地方、マガネイ・難民キャンプの農場で、灌漑用水路を掘るエチオピアからの難民たち

私は現在、ソマリアに定住する難民を対象とする農業プロジェクト準備のため首都モガディシュから北西へ約400km、エチオピアの国境から東に約50kmの地点にあるルーク地区にいます。ここにはジュバ川という幅50mぐらいの川が流れており、その両側に8つの難民キャンプが点在しています。

このルーク地区への難民の流入は1977年に始まり、1981年に終わり現在人の移動はありません。'81年ごろ報道されたような飢餓で死ぬというような状況はすでにありません。最低限の生活を維持するという段階に入っています。ただ依然として食糧・生活必需品などは国際機関によって支給され、生活が支えられています。

オガデン地方をめぐるエチオピアとソマリアとの紛争が続く限り、自分達の生まれ育った故郷へは帰れない、あてのない日々を送っています。キャンプでは婦人と子供が多いことが非常に目につきます。60%が15才未満の子供、30%が女性で男性は残り10%ほどしかいません。男性は、エチオピアのオガデン地方に残ってエチオピア軍と闘っているといえます。

ルーク地区のドリアンリーキャンプ（人口17,000）で、英語の話せる難民の兄弟にインタビューをする

ことができました。

Qそれぞれ名前と年令を教えてください。—

A兄：私の名はモハメッド、20才です。

弟：私の名はアデン、18才です。

Q現在の仕事は—

A兄：以前はLRCS（国際赤十字連盟）で働いていましたが、現在はやめて職はありません。

弟：私はLRCSで通訳をしています。

Qいつこのキャンプへやってきましたか。—

A兄：4年前の1979年家族とともにエチオピアのオガデン地方より歩いて20日ぐらいかけてやってきました。

弟：私は1980年にやってきました。

Qどうしてエチオピアからソマリアまで逃げてきたのですか。—

A兄：エチオピアとソマリアの戦いで私達ソマリア人はエチオピア人に殺されるからです。

Qオガデン地方では何をしていましたか。—

A兄：私の家族は数頭のラクダとヤギをかって生活をしていました。雨期（4・5・6月）には農業をして、とうもろこし・豆・スイカをつくっていました。

Q遊牧民であるみなさんの主食はなんですか。—

A兄：ヤギ、ラクダ、牛のミルクとその肉が主食で

す。またこれらを売って、ときには野菜や果物などを買って食べました。雨期には私達は農園でとれたものを食べます。

Q次にキャンプの生活について教えてください。まずキャンプには婦人と子供が非常に目につくのですが、男性はどうしたのですか。—

A兄弟：多くの男はオガデンに残ってエチオピア軍と戦っています。こちらへきた男もキャンプ内では仕事がないのであちこちへ働きに行っています。ケニアまで品物を買に行ったりします。

Qケニアまで行くんですか。—

A兄弟：はい、バスやトラックで行きます。ここから80kmぐらいです。

Qみなさんの住んでいる家について教えてください。—

A兄：一家族につき2つの家があります。一つは寝室用、もう一つは料理するためのもの(台所)です。

〔住居について〕たいていの遊牧民の家はおわんをかぶせたような丸い家で、最初に低木の茂み、(bush)から長さ2~3mぐらいの直径3~5cmぐらいの木の棒を集めてきて縦横に組んでいく。横と縦の棒の重なった所をひもでしばる。枠組みができ上がると、テント(ELU/CARE)から配給される)や麻の袋を開いて枠組の上にかぶせて固定する。直径が約3m、高さもだいたい同じ3mぐらい。簡単にできる上に材料が手に入りやすい

ので移動用には非常に便利だ。ただ日中は風通しも悪くむし暑い。台所の役目をする方はこの寝室用の室より一まわり小さく、直径2m高さ1.5mぐらい。

トイレは共同で2mぐらいの木の棒をすきまのないように円型に組んで下を固定し、それが動かないように横に棒をあててむすんで固定する。

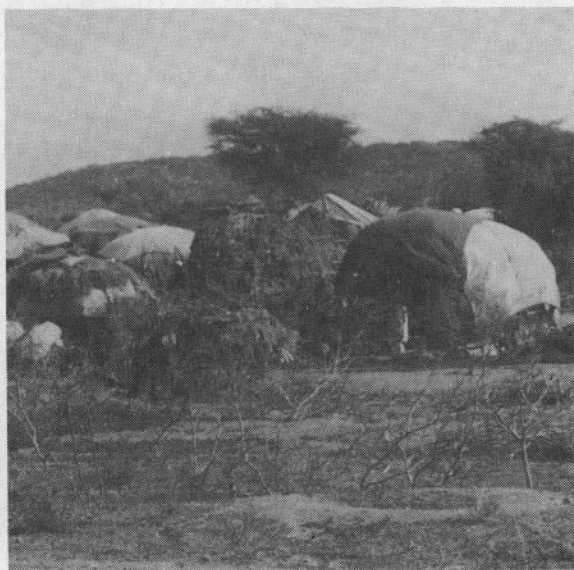
Q今、家畜はいないようですが、現在何を食べているのか教えてください。

A兄弟：ELU/CAREによって配給されるトゥモロコシ、アワ(millet)、粉ミルクを主に食べます。あとはマーケット(闇市)やルークの町で買った肉や果物を食べます。

〔種族について〕ソマリア難民は、種族が2種類に分れていて一つがSomali-Apo, もう一つがSomali-Galbed, オガデン地区でも別々に住んでいるが、このドリアンリーキャンプにも別々に住んでいる。この2種族は姿、外観は同じだが、互いに異なった言葉を話し、コミュニケーションできない。でも仲は悪くない。

難民キャンプでの生活は、婦人の果す役割がぐっと多くなる。簡単に女性の仕事をあげると以下

1. 3度の食事の仕たく
2. 育 児
3. まきを採しに行く(タイのように配給されていない)
4. 生活用水をくみに行く



遊牧民の住居、マガネイ・キャンプ



色鮮やかな衣裝を身にまとうソマリ族の美人達

5. 寝たり座ったりするときに使うござを編む
6. 洗たくをする。
7. その他

日常の生活は、ほとんど女性にささえられている
 といっている。

1. 食事の仕たくにしても（きびをつぶして粉末にし、ふるいにかけてきれいにし、さらに余分なごみを取り除いた後、水と粉をまぜ、火をおこしてなべをかけ、油・塩を混ぜて食べる）かなり時間がかかる。
2. まきを探しに行くというのは本来は女性の仕事だったけれども、現在キャンプのまわりには取りつくされてまきにできるような木はない。まきはキャンプ内のマーケットで買うか、車を使って遠くの茂みまで取りに行くしかない。
3. 生活用水をくみに行くのが今キャンプ内の婦人の最大の重労働になっている。ドリアンリーキャンプの場合は、川の近くに一ヶ所だけ、川の水を清浄した給水所がある。約20コぐらいの水道の蛇口があり、ドリアンリーキャンプのすべての生活用水をまかなっている。キャンプは広範囲に広がっているため、ここに近い者はいいが遠い者は2km, 3km先から歩いて取りにくる。この仕事は婦人だけでなく子供の役目の一つにもなっている。ただほとんどの人は手で運ぶため1回50cm×20cmぐらいの黄色いポリカンを一人2コまたは頭の上へバケツ1コをのせて運べるだけである。その上給水時間が朝7時～正午まで、午後3時～夕方6時までの時間帯に限られており、給水所はいつも多くの人で混雑している。重い水をもって2km, 3kmと歩く上に、1日2回、3回と通わなければならない、数名の婦人に「私達に何を期待するか」と聞いたところ、みんな口をそろえて「給水所をもっとあちこちにたくさんつくってくれ」とのことでした。

〔タイにいるカンボジア難民とソマリアのソマリア難民との比較〕

1. 両方とも戦禍を逃れてきた難民であり、婦人と子供が非常に多い。
2. タイのカオイダンキャンプは、まさに収容所でフェンスで囲まれ自由に出入りはできないが、ソマリアの難民キャンプはフェンスもなにもない上



マガネイ・キャンプ

に人々はルークの町などへ自由に行ききできる。

3. カンボジア難民はタイという民族も言葉も違う国での生活であるが、ソマリア難民は民族も言葉も基本的には同じソマリアで生活している。
4. ソマリアでは、もともと住んでいた遊牧民、農民と混って住んでいる。
5. ソマリアの難民は第3国へ定住するチャンスはない。
6. カンボジア難民は、あらゆる階層、職業の経歴をもった人がいたが、ソマリア難民はほとんどすべての人が以前は遊牧民だった。

最後に、今、彼らが願っていること、それはいうまでもなく「一刻も早くオガデンが平和になり、故郷へ帰りたい」ということです。これはカンボジア難民もソマリア難民もやはり同じ、難民の人達にこの愚問を發し、当然のように返ってくるこの言葉を聞くたびに私の心に彼らの痛みが重くのしかかってきます。

上智大学社会正義研究所はカリタス・ジャパンと
 合同で3月中旬から約2週間、アフリカ難民、アフ
 ガニスタン難民に関する現地調査を行った。アフリ
 カでは、ソマリア、エチオピア、ケニア、ウガンダ
 の難民キャンプを訪れ、その結果は報告集にまとめ
 られている。

ソマリア、ケニアの調査は'81年の春に次いで2
 回目である。

同研究所は2年前から募金活動を行って、アフガ
 ニスタン難民、アフリカ難民の救援活動をしている
 現地のカトリック系の団体に送っている。

今回の調査でソマリアへ行った、マタイス神父、
 保岡教授、院生の佐藤さんにその印象などを聞かせ
 ていただいた。

ソマリアでは全般的な状況は、2年前よりかなり
 よくなっている。干ばつでひあがっていた川にも豊
 富な水が流れていた。ドイツの民間団体の援助で、
 各所に水の浄化設備が作られ、きれいな飲料水が得
 られるようになった。首都モガディシュ滞在中に、
 ソマリア政府の政策転換によって難民のソマリア国
 内定住が認められたことが発表された。多くの難民
 が農業による自立をめざすことになるが、土地は疲
 弊しており、乾燥地帯であるため問題は多い。ベレ
 ッドウェン・キャンプでソマリア政府が管理してい
 る農場を見せてもらった。バナナ、トマト、スイカ、
 タマネギなどが植えられていて、水は人が運んでい
 た。

海岸線が長いので、漁業振興の可能性もあるが、
 遊牧民には元来魚をとって食べる習慣がなく、日本
 から政府派遣の専門家なども入っているが、あまり
 大きな期待はできないという。

また遊牧民には、農耕、漁労などは卑しい仕事で
 あるという認識があり、彼らの労働意欲をひき出す
 ことが大きな課題となっている。

キャンプ内で食糧その他の援助を受けることので
 きる難民よりも、一般のソマリアの人々の生活のほ
 うが厳しい状況にあるという、いわゆる逆格差が目
 についた。難民への救援活動と同時に地域の開発に
 取り組む必要がある。

しかし物質的に難民が恵まれているとしても、生
 れ育った土地から引き離され、将来の見通しがない
 まま、他人に依存した生活を送らなければならない
 ということが、難民の最大の苦難であることに変わ
 りはない。

ソマリアでもケニアでも、地方では経済的な基
 盤が弱く貯えがないため、人々の生活は生存ぎりぎ
 りのレベルにあり、ひとたび干ばつや洪水が起こる
 と真っ先に大きな被害が生ずる。

難民問題の解決のためにも、まず人々の基本的な
 必要 (Basic human needs) を満たし、経済的な安
 全保障を確立する必要がある。これは短期間に達成
 され得るものではない。世代を越えた長期的な取り
 組みが必要とされる。

——— アフリカ難民の保護に関する会議・条約 ———

- 1951 難民の地位に関する条約 (67. 同議決定書)
- 63 アフリカ統一機構 (OAU) 設立
- 64 OAU 難民問題に関する特別委員会、設置
- 66 UNHCR アジスアベバに OAU と、国連アフリカ経済委員会 (ECA) 地域連絡事務所設置
- 67 「アフリカ難民の法的・経済的・社会的側面に関する会議」開催
- 68.5 OAU 「難民就職教育事務所 (BPEAR)」設置
- 69 「アフリカにおける難民問題の特殊な局面に関するアフリカ統一機構条約」採択
- 79.5 「アフリカ難民問題会議」(アルーシャ会議) 国連総会により是認
- 79.12 「ランカスターハウス協定」
- 81.4 「アフリカ難民援助国際会議」(ICARA) 開催
- 84.6 「第2回 “ ”」(ICARA II) 開催予定

ソマリア国内で活動している民間団体一覧

1983年5月現在

活動内容 地域・地区	医療・保健	輸送, 車輛整備, その他	給水, 公衆衛生	ソーシャル・ サービス	農業, 植林	建設
低地 シェベリ	MWL, IGP FHI	CARE, (ELU) ERDGS	AFRICARE ERDGS	FHI ACTION-AID SCF (US)	SCF (US)	FHI
ヒラン ジャラクシ	IGP, MWI, CAA, MVI, SCR, SCF	CARE, (ELU) ERDGS	AFRICARE ERDGS	ACTION-AID	CAA	IGP
ヒラン ベレドウェン	IGP MWL, MVI, IARA, FHI, TEAR-FUND	CARE, (ELU) ERDGS	AFRICARE	ACTION-AID	ERDGS OXFAM FHI	FHI
ゲドールーク	(ICA) ICR WCI, BMC LRCS	CARE, (ELU) (LRCS) ERDGS	ERDGS AFRICARE	WCI, ICR ACTION-AID	ICR, WCI (LRCS) CEAR, UNV	ICR
ゲドールドゥブ	IRC	CARE, (ELU) ERDGS	ERDGS AFRICARE	MCC, ACTION-AID	MCC	
北西部	HTA, MWL, WVI, SCF (UK), OXFAM IARA, CAA WME, CRA	CARE, (ELU) (LRCS) ERDGS	OXFAM, GED SCF (UK) ERDGS	WME, ACTION-AID	AFSC	WME, WVI OXFAM SCF (UK)

団体名	① ソマリアでの活動開始時期 ② 活動内容 ③ 主な活動地
ACTION-AID	(英)①'80. 8 ②教育を通してコミュニティ作りを図る。ファミリーライフトレーニングセンター, 図書館等 ③低地シャベリ・北西 他
AFRICARE	(米)②給水プロジェクト, 技術的アドバイス, 物資援助, 砂漠化防止(難民以外)等 ③北西
AFSC	American Friends Service Committee ①'82. 8 ②家畜計画等, ③北西部
BMC	Belgian Medical Committee for Refugees in Somalia ②医療, 補助給水 ③ケド
CARE	Cooperative for American Relief Everywhere (米) ①'81.4 ②すべての食糧, 物資の輸送, 配給, 貯蔵, および, 車輛の維持, 修理, 農業プロジェクト等, ③全域
CARITAS / MHD	Caritas / Malteser Hilfsdienst (独) ①'82 撤退 ②給水 他
CRA	Christian Refugee Aid ①'82初め ②物資援助, 医療, 建設等 ③北西(ハルゲイサ)
CEAR	Comité Européen D'Aide Aux Réfugiés (仏) ①'82. 2 ②灌漑農業 ③ヒラン・ルーク
CAA	Community Aid Abroad (豪) ①1980年12月 ②医療, 食糧補助, ③ジャラクシ4
ERDGS	Ecumenical Relief and Development Group for Somalia (英) ①'81 ②診療所, 倉庫等建設, 給水, 井戸掘り, 薬品等物資の調達, ③全域

団 体 名	① ソマリアでの活動開始時期 ② 活動内容 ③ 主な活動地
EIL	Experiment in International Living (米) ②語学, 職業, 教育 ③モガディシュ
FFC	Families for Children (カナダ) ①'81. 3 ②栄養不良, 身体障害の子供, 孤児に対する援助, ③モガディシュ
FHI	Food for the Hungry International (ジュネーブ) ①'80. 11 ②給食センター建設運営, 地域保健指導員養成 (北西), 燃料用の木材伐採を減らすストーブプロジェクト (北西, ヒラン), 灌漑農業 (ヒラン), 現金収入のためのプロジェクト (北西)
GAA	German Agro Action
GCED	German Committee of Emergency Doctors ①'82末 ②緊急医療 ('83 ソマリア人に引き継ぎ撤退), 物資援助
GFH	German Freedom from Hunger 撤退
HTA	Help the Aged (英) ①'80 ②眼科治療, 老人に重点 ③北西
IARA	Islamic African Relief Agency ①'82. 2 ②農場, 小学校, コーランクラス, 医療 ③各地
ICA	International Christian Aid (米) ②医療 ('83. 4 ソマリア人に引き継ぎ撤退), 子供のためのスポンサー
ICR	Inter-Church Response (米) ①'80. 8 ②医療, 助産婦・地域保健指導員養成, 農業, ストーブプロジェクト他 ③ルーク
IDE	International Development Enterprise ②ロバ荷車, バングラデシュ・ポンプの作成
IGP	Italian Government Program ①81年4月末 ②医療…農業トレーニング, 補助給食, 建設, 風車による給水, (これらのプロジェクトをイタリアの民間団体が行う) ③ベレット・ウエイン, ジャララクシ
IRC	International Rescue Committee (米) ①'81. 9 ②医療, 助産婦・地域保健指導員養成, ('83末 ソマリア人に引き継ぎ撤退の予定)
IDB	Islamic Development Bank
JAARC	Joint African American Research Committee ソマリアで活動する救援団体によって組織され, 難民の適正な社会復帰や開発計画のための, 調査, 情報収集を行う。
LRCS	League of Red Cross Societies 国際赤十字連盟およびソマリア赤新月社, ①'80. 7 ②医療, 補助給食, 物資配給の監督, 車輛の維持・修理, 農業 ③ゲド ['83. 6 撤退]
MVI	Medical Volunteer International (米) ①'81. 4 ②医療, 補助給食 ③ヒラン
MCC	Mennonite Central Committee (カナダ, 米) ①'80. 1 ②物資配給, 農業, 技術訓練 ③ルーク
MSF	Médecins Sans Frontières (仏) ①'79. 3 ②医療 ③ヒラン, ゲド ['82撤退]
MWL	Muslim World League
OXFAM	(英) ①'60年代より干ばつ時の援助 ②医療, 保健, 給水, 物資援助, 農業, 環境保全等 ③各地 [本国帰還が実現した場合の自立を目指している]
SCF (UK)	Save the Children Fund ①'80. 6 ②栄養士, 医療チームの派遣, (北西など)
SCF (US)	Save the Children Federation ①'80. 10 ②農業・植林 (北西)
SCR	Swedish Church Relief ①'80. 中 ②医療, 保健, 補助給水, 現金収入のための手工芸, (ジャララクシ)
TEAR FUND	(英) ①'80. 9 ②医療 (ヒラン)
VITA	Volunteers In Technical Assistance (米) ①'81. 12 ②森林保全, ストーブ, 婦人の技術訓練
WCI	World Concern International ①'81. 3 ②医療, 農業, 車輛, ポンプ修理, 漁業指導
WME	World Missionary Evangelism (米)
WVI	World Vision International ①'80. 1 ②医療, 補助給食, 薬品・屋根用ビニール等配給, 給水ポンプ, 貯水槽設置

ナイロビ学生会議レポート

佐倉 洋

1. 開催までの経緯

ケニアのナイロビには、アフリカ各国から難民としてやってきて、UNHCR その他の団体から奨学金をもらい、大学などで勉強している学生が多数いる。たまたま、上智大学から学生も含めた難民調査団の訪問を彼らに告げたところ、それなら是非会いたいという。はじめは、たんなる私的な交流会を予定していたが、皆参加を希望し一部の人だけを集めるわけにはゆかなくなった。

そこで代表の選択ということになったが、誰が誰を選択するのか。これが予想外に困難な作業となった。国連や一部の機関にまかせる手もあった。しかし、私としては、難民たちの独自の立場を尊重したいと思った。そこでまず初めに、ハレリマナさんというルワンダの難民学生と組織委員会をつくった。そして、すでに各国難民にある既成の組織に働きかけ人選をまかせた。たとえば、ルワンダ難民だと民族舞踊の保存会があった。あくまで政治色を排する必要があった。

会場の予約もケニアでは容易でなかった。一定数以上の集会は、必ず許可が必要だった。ケニア政府は、難民の集会に対しては、非常に神経質なのだ。幸い、カトリック教会のあるミッションの協力を得た。教会の力はアフリカでは大きいようだ。

3月に入って、代表者たちだけの準備会を2回開いた。そこで、参加する代表は学生に限り2名、オブザーバーは3名とした。さらに難民の現況や要望事項をまとめた報告書の提出も求めた。

しかし、問題が起った。南アフリカ代表は、もし国連をゲストとして招いたら自由な発言が抑制されるというのだ。会議後、奨学金の停止などの処置を恐れてのことだった。討論の結果、他の国は参加、南アフリカは欠席することになってしまった。

次いで組織委は、ゲストの参加交渉に移った。国連をはじめ、強い興味と関心を示してくれた。しかし一部には、難色を示すところもあったのは残念だった。

2. 会議の内容

本会議を3月31日午後3時からナイロビ市内のホールで開いた。



南アフリカを除いた五ヶ国（エチオピア、ウガンダ、モザンビーク、ナミビア、ルワンダ）から約40名が参加した。ゲストとして日本側から（上智大学の社会正義研究所の保岡氏と学生の幡野氏、カリタス・ジャパンから共同通信記者の横川氏）3名、KCSC ケニアカトリック中央協議会）のムスリ氏、NCCCK（ケニアキリスト教協議会）からオクル氏ら2名、YMCAから参加した。議長は、組織委のハレリマナ氏が勤めた。

まず各国代表から以下のような基調報告があった。

エチオピア代表からは「私たちに難民としての地位を与え保護し、援助をしてくれている国連やケニア政府に対して感謝したい。しかし、ケニア在住のエチオピア難民には、難民として認定された1,587名、国連委託14名の他に未確定の難民が多数いる。これらの人々は、継続的な生活保障も無く、絶望的状态にある。また認定された人々も月々、150ケニアシリング（約3,000円）の支給ではとてもやってゆけない。これらの問題を解決するための①コミュニティ・センターを作り、文盲の子供たちへの英語などの教授、職業指導を行った ②継続的に勉学が保障される奨学資金の設置③海外への移住④援助機関との相互的コミュニケーションの確立⑤西独のOBS（正式名称は不祥）のような独立した援助機関が望ましいこと⑥アフリカ各国の難民組織をつくり、難民相互の文化や経験の交流を行うこと。」等が提案された。

ウガンダ代表からは、「難民は村から難民であることを示す身分証明書などを持って逃げない。そういう人たちがまず難民として認められることが重要だ。次に雇用の問題として、我々は金の援助してくれるよりも、自立のための雇用の機会が欲しい。確かにケニア政府にとっては、自国民の保護が優先するだろうが、難民の中には技術者や教師、医者といった人々もあり、国の発展にも貢献できると思う。ウガンダの状態は、アミン時代よりも悪い。政府は人権

を守っていない。

我々は、ケニアの中で生活する権利を求めるだけでなく、ウガンダでの基本的人権の保障と民主主義の確立のためにも闘いたい。」と発言した。

モザンビーク代表からは、「教育にしても、雇用にしても、確かに厳しい。しかし、たんにケニアにいる難民だけでなく、ボツワナやザンビアにいる同朋に対しても眼を向けて欲しい。また児童養育費の資金貸与制度に支援してほしい。」という提案があった。

ルワンダ代表からは、「ケニアの他、ウガンダ、タンザニア、ザイール、ブルンジなどに200万人以上の難民がいる。」そして「雇用や教育に差別を受けている事実を理解して欲しい。」と訴えた。

これに対し、KCSのムスリ氏は、「こういう会議は重要で、継続して欲しい。150ケニアシリングにしても時代に即応して改善されるべきだと思う。」と述べ、またN

CCKのオワル氏は「世界的な経済のひっ迫から支給額や雇用の改善には難しいものが予想されるが、自営業なら可能性がある。そのために自動車整備や裁縫を教える施設や設備がもっと拡充されれば良いと思う。今ミシンが16000シリング（約30万円）するがこういうものを海外から援助してほしい。」と発言。

最後に議長のハレリマナ氏が、「このように異なる各民族の人々が一堂に会して話し合うことは、ひとつにまとまるという意味で、アフリカの将来にとっても有意義なことである。」と述べた。

彼らが自分たちの身分や生活のみならず、農村地域にいる多数の難民たちのことを考える姿勢に期待したい。

在ナイロビ難民学生会議組織委員会代表

日本アフリカ文化交流協会 佐倉 洋

ウガンダの国内情勢

かつて「アフリカの真珠」と言われた緑豊かな首都カンパラ周辺では、現在流血事件が日常茶飯事となっている。毎日民間人がゲリラとの関係を疑われ、10人は殺されているという。村に兵隊がやってきて女子供を含む数百人～数千人を連れ去り、その後森の中やビクトリア湖ではほぼ同数の死体が発見される。オボデ政権下の流血は、アミン時代を上回ると言われる。

'82年1月に国際アムネスティは人権侵害についての調査団をウガンダに送った。

'82年10月、ウガンダからルワンダ難民が流出して問題となったが、その背景となっている部族対立の絡んだ政治抗争はなお混迷している。反政府ゲリラの動きが活発化し、それに対する政府の「ゲリラ狩り」が高じて一般市民を巻き込んだ虐殺が行われている。

部族対立、めまぐるしい政権交替、経済の混乱など、アフリカ各地の紛争および難民流出の原因としての典型的な要因がみられる。

エチオピアへの帰還者のための 援助プログラム

戦乱や干ばつのために難民となって国外へ逃れた人々は、国内の状況が良くなれば本国へ帰ることが望ましい。UNHCRは自主的な本国帰還を進めるとともに、生活の基盤を失った人々の再定住のための援助を行っている。

エチオピアではスーダン、ソマリア、ジブチなど近隣諸国へ避難していた難民たちが帰還し始めている。UNHCRはエチオピア政府の救済復興委員会 Ethiopian Relief and Rehabilitation Commission (RRC) および赤十字社連盟 League Red Cross Societies とともにハラグとエリトリア地方に帰還した11万～13万人の難民たちへのプログラムを実施している。総予算は2,003万ドル。

まずエチオピアにたどりついた人々は25ヶ所のレセプションセンターにおいて、食糧・水その他の基本的な生活必需品の配給や医療などの援助を受け、その後、3ヶ所にある大規模な農業定住地へ移るかまたは自分の住んでいた村へもどっていく。

このプログラムは、1982年4月より開始されたが、資金調達の難しさや物資輸入に数ヶ月も要することなどから、実際に機能し始めたのは今年に入ってからである。加えて、帰還地では相変わらず干ばつと紛争が続いており、前途多難が予想される。

〈南アフリカ共和国の アパルトヘイト政策について〉

南アフリカ共和国（以下南ア共和国と略す）から周辺の数国へ逃れる難民は、他のアフリカ諸国の難民の場合とは異った背景を持っている。というのは、南アフリカから流出した難民は、干ばつや飢饉などの天災によるものよりもアパルトヘイトという人災に原因をもっているからである。

アパルトヘイト（Apalt -heid）とは人種隔離政策のことである。あらゆる人種の人々が、自分たちの正当な権利を主張し認められた上で生活を営んでゆかなければならないのに、この国ではその権利を主張すること自体が命がけの問題なのである。

逆転している地図

南アフリカでの1980年推計の人種別人口構成を見ると、白人440万人、アフリカ人2,250万人、カラード（混血）300万人、アジア人88万人となっている。

このように人種分けをするのは、この国では人種によってその人の自由や正当な権利が決まるからである。

居住地、乗り物、学校、レストラン、映画館、海水浴場、病院、墓地、etc. ありとあらゆる所で白人とその他の人種は別々にされている。中でも仕事に関しては差別が厳しく、特に黒人は何年働いても熟練者とみなされることがなく、最低賃金レベルから抜けだすことができないでいる。

住居に関しても同様で、総人口の75%近くを占める黒人を国土の13%にあたる狭い保留地に住ませるバンツスタン政策がとられている。これは黒人たちの母国語がバンツ語であるために、彼らをバンツ族として特定の地域に住ませ「自治促進」を図ろうとするものである。その地域は彼らの母国ということでホームランドと呼ばれる。

これも政府が一方的に名目上の自治を与えただけで、白人政権が遠隔操作するという一種の人種隔離政策である。ホームランドの土地は、ほとんどが砂漠に等しく荒涼としているために何の産業も育たない。そこに10の民族（ズールー族、コサ族、ツワナ族、ペディ族、ソト族、シャンガーン族、スワジ族、ベンダ族、ヌデベレ族、その他）が、80ヶ所以上に分かれて散らばっている。

黒人たちは生計をたてるために白人だけが住むこ

とを許されているホームランド以外の「白い地域」と呼ばれる所に働きに出る。南アフリカ共和国政府は彼らを「移民労働者」として扱い、一年から一年半の契約で各企業、農園、金鉱に出稼ぎさせる仕組みをつくっている。その間、黒人労働者は、ホームランドに住む家族と引き離される。ホームランドに残された老人、婦人、子供達は仕送りを待つしかなく、もし仕送りが途絶えれば飢え死にしかない。

アフリカで食糧輸出一位といわれる南アフリカの中で、常に飢餓、栄養失調が生み出されているのもこの辺に大きな原因がある。ちなみに劣悪な衛生設備のため幼児の死亡率は、1,000人あたり282人でこれは世界最高の死亡率である。

パス法

16才以上の黒人は全て男性も女性もパスブック（身分証明書）をもち歩かなければならない。これが無い限り、「白い地域」にはいることができず、労働許可がなければ72時間以上町にとどまることができない。

出生地、種族名、現住所、顔写真、指紋が必ず記され、失業状態でないことを証明するため、毎月雇



独立後、多くの難民がジンバブエに帰国した

い主の署名をもらう欄がある。街の中を歩いていて警官に職務質問された時、パスブックを持っていないければその場で逮捕され、「バンツ」法廷なところへ引き出され、罰金刑に処せられるか、または白人農場で強制労働させられる。パスをもっていない指定された居住地を離れている場合も同様である。

刑務所に入れられた黒人は職を失い、バンツスタンに送られるというケースが多く、毎日平均1,000人以上もの黒人がパス法違反で逮捕または起訴されている。一般に黒人は家族と引き離され「独身者」＝「移民労働者」としてしか「白い地域」で働くことを認められていないことは述べたが、都市で働く黒人労働者の妻は72時間以上は自分の夫を訪ねることができない。また訪ねる

周辺の国々へ

バンツスタンやパス法は、アパルトヘイトの一面でしかない。その他、教育、医療、生活、あらゆる面において明らかな差別構造が待ち構えている。

そのような不当な差別に対して黒人達自身は抗議を続けている。だが抗議のデモや集会に対する弾圧が激しいために活動家たちは周辺国ボツワナ、ジンバブエ、スワジランド、レソト等へ逃れている。それ以外にもパス法などで身の危険を感じ、国外へ逃れた人は多い。

中でもアンゴラへ逃れた人々は、SWAPO（南西アフリカ人民機構）に参加し、少数白人による独裁政権に対して闘っている。この闘いは、国連も認めているものである。国連委任統治領であるナミビアにも南アフリカはその行政権を及ぼしており、ここでもSWAPOが、ナミビアの独立と自治をめぐる闘っている。

レソトには1万1,000人の難民がいる。そのほとんどが学生であり、「教育移民」と言われる。

またジンバブエは、1980年4月に多数者支配による独立を達成しており、この国では難民流出は過去のできごととなっている。UNHCRの援助で難民の帰還もすすんでいる。そこで、少数の南アフリカ共和国からの難民学生がジンバブエで勉強することを望んでいる。

国連は南ア共和国政府に対し、アパルトヘイトは「人間性に対する犯罪」であるとして厳しく非難しており、各国に南ア共和国に対する経済制裁をとるように求めた。そしてほとんどの国々がこれに応じた。黒人の労働力に依存している南ア共和国の経済への関与は、少数の白人だけを富ませ、貧富の格差

を大きくするだけでなく、人権抑圧の構造を維持強化することにつながっているからである。

日本政府も南ア共和国への直接投資を禁止しているが、実際には民間企業は様々な形で経済介入を行っており、ウランなどの地下資源を南ア共和国から買いつけている。日本人が有色人種でありながら「名誉白人」として特別待遇されているゆえんである。

この問題に私たち自身が間接的に関わっていることを忘れてはならない。

＜賃 金＞	
白人	……週給 84 ポンド
インド人	……週給 36 ポンド
カ ラード	……週給 27 ポンド
アフリカ人	……週給 20 ポンド

以上に示した賃金は、鉱業、製造業、建設業、及び不動産業等、主要産業等における平均賃金である。

アフリカ人農場労働者及び家庭内で働く奉公人の賃金は、この平均賃金を大きく下回っており、ここでは含まれていない。



「ホームランド」分布図

出典「私の中のアフリカ」'79年刊行

参考文献およびパンフレット

- ・北沢洋子著 「私のなかのアフリカ」朝日新聞社
- ・伊藤正孝著 「南ア共和国の内幕」中公新書
- ・「アパルトヘイト - 日本にとっての意味」
- ・「人類への犯罪」 国際連合広報センター
- ・「これがアパルトヘイト（人種差別）政策だ。」

南部アフリカ国際防衛援助基金

WORLD REFUGEE SURVEY

U.S. Committee for Refugees

注＝国名の下のかっこ内の数字は
総人口および 1981年度の UN
HCR の援助額 (US ドル)

東部アフリカ

ジブチ

(人口 50 万人, 640 万ドル)

ジブチは紅海の入口にあり、旧フランス植民地であった。フランスの援助を受けて、高い失業率に対処している。1981年における難民人口は 3 万人で、1 年前の 4 万 2,000 人より減少している。これらの難民の一部はエチオピアのオガデン地方から来たソマリ族、他はエリトリア州から来た人々である。

エチオピア

(人口 3,350 万人, 66 万ドル)

過去 6 年間に、戦争、干ばつ、内乱、迫害等のため 100 万人以上がエチオピアから流出した。主として 1978 年以降、中央政府軍がエリトリア解放軍を都市から地方へ駆逐した後、北部エリトリアから約 30 万人がスーダンに渡った。

1979 年以來、60 万人以上がソマリアで難民になっている。ジブチには 3 万人がいる。その大半はエチオピアとソマリアの戦争以來、やってきた人々である。

1974 年にハイレ・セラシエ帝政を転覆させた革命以來、数万人が政治的理由で国外へ逃れた。多くの者は学生あるいは観光査証によってアメリカに入国して滞在している。1981 年 11 月に米務省は大部分のエチオピア人には帰国を怖れる理由がないと言明し、移民当局は不法残留者に合衆国を退去するように命じた。エチオピアの

政府は難民たちに、本国へ帰還するよう奨励しており、干ばつが緩和しつつあるので、エチオピア人の中には帰還する者があるかも知れない。

アメリカ大統領府難民調整官によれば、帰還者が政治的理由で迫害を受ける危険は、1970 年代末期の最も不安定であった時期に比べ減少しているという。しかし多数のエチオピア人は今だにその様な迫害を怖れる十分な理由があり、従って合衆国の「地下」にひそんでいる者もあるということである。

UNHCR はエチオピア内の難民人口は 1 万 1,000 人であり、これらの難民はそのほとんどがスーダンからで、1955～72 年にわたる南北内戦によるものであると報告している。

オガデン地方の戦争と長期の干ばつのため、数十万人の遊牧民と農民がエチオピアの南部地方に一時的に避難せざるを得なかった。エチオピア政府は、これらの人々を気候が比較的涼しく雨量も比較的恵まれ、新しい生活を始めることの可能なバール地方の高地に定住させる計画を開始した。

しかしエチオピアの大部分は依然として干ばつに悩まされていた。1981 年の収穫は干ばつと虫害のため、みじめなものであった。エリトリアは長びいた戦争で荒廃し、エリトリアの分離独立派がオロモとチグリアンの間でなお活動して

いる。

国連の特別チームがこの国のニーズを調査し、150 万人が援助を求めていることが、国連災害救済調整官事務所 (UNDRO) によって、1981 年 11 月に報告された。国連は食糧援助を優先的に行う予定である。オガデン地方では、UNHCR はソマリアからの 25 万人の帰還者の生活再建援助のため 1,400 万ドルを支出する予定である。

ケニア

(人口 1,650 万人, 250 万ドル)

1963 年に独立を達成して以来、ケニアはアフリカ大陸各地からの難民に対し庇護を与えてきた。1971 年から 79 年までのウガンダ大統領イディ・アミンの統治期間中、ケニアにいる難民の大多数がウガンダ人であった。そのうちの 2,000～3,000 人はウガンダに帰還することを怖れて、留まっているが、大部分の人々は難民として登録されず援助を受けていない。

1981 年 6 月 30 日現在、UNHCR はケニアにはエチオピア、ウガンダおよびルワンダからの難民 3,900 人がいると報告した。その難民の多くは若者であり、特にナイロビとモンバサの学校での負担となっている。

ソマリア

(380 万人, 4,600 万ドル)

ソマリアは数と困難さの点で、

アフリカで最も深刻な難民問題を抱えている。難民の数の調査が厳密に行われたことと、難民達の一部がエチオピアのオガデン地方の遊牧生活に戻ったため、難民の合計数は1980年以来減少した。

1981年末現在ソマリアの難民数は約70万人であった。

東部エチオピアの広大な乾燥地帯であるオガデン地方をめぐる、ソマリアはエチオピアと数十年来争って来た。数世紀にわたってオガデン地方はソマリア語を話す遊牧民の家畜の放牧地域になってきた。ソマリアはオガデンの民族自決を全ソマリア族の大義とした。そして1977年から78年にソマリア軍は全面戦争に踏切ったのである。ソビエト陣営の援助により、エチオピアはソマリア軍を撃退した。1978年にソマリア政府軍は公式に撤退したが「解放戦線」のゲリラは戦いを続けた。

戦乱により村が破壊され、30年もの長い干ばつのために、数十万人のソマリ族の人々が国境を越えてソマリアへ逃れたのである。はじめのうちは、ソマリア人が外部からの援助なしに同じ部族である難民たちを助けた。1978年から国際的な援助努力が開始された。

1980年にはUNHCRが難民のため6,000万ドルの援助を行った。また国連世界食糧計画(WFP)の調査によって9,000万ドル相当の食糧援助が供給された。1981年度のUNHCR予算は4,600万ドルであった。

難民の流入により、ソマリアには世界で最大の難民の集中が見られることになり——ソマリア人5人にひとり難民となった。彼らの大部分は婦人、子供あるいは老人である。

難民はこの不毛の土地のいたる所にあるキャンプに住んでいる他、多数の難民が同じソマリア族の人々に受け入れられて、共に生活している。窮乏した状態にあるかくも多くの難民が流入したことは、生活環境に重大な影響をおよぼした。樹木や灌木は、小屋を作り薪に用いるために使いつくされた。なけなしの水を得るために乾いた河床に穴を掘り下げたため、地下水位が下がってしまった。

1981年春にようやく雨が降った、しかし問題は急転して干ばつから洪水となった。UNHCRやその他の機関が、飛行機にボートを積んで難民を飢餓から救うために必死の努力をした。

国連と民間援助団体が協力して、ぼう大な数の難民のための日常の食糧供給、衛生管理、ならびに道路建設、給水、農業開発、環境改善等の援助を実施している。

スーダン

(人口1,800万人、2,400万ドル)

スーダンはアフリカで一番大きい国であり、約248万km²の面積を有し世界で10番目に広い国である。スーダンは最低開発国のひとつであり、50万人の難民がスーダン政府の行政負担になっていることによって問題が重なっている。

難民がスーダんに最初に流入したのは1965年であった。難民の大多数はエチオピアのエリトリア州や他の地方から来た人々で、スーダンの東部に集められている。南部ではウガンダからの流入が続いており、その数は9万人に達している。また南部にはザイルからの5,000人の難民がおり、極西部にはチャドからの1万人がいる。

スーダン政府はこの危機に鋭意対処してきた。その努力は国連難民援助機関責任者の称賛を博している。難民たちはスーダン政府によって組織的に農村地帯の居住地



チャド、銃撃戦によって街はこのビルのように破壊された

に定住させられ始めており、多数がそこに永住することが期待されている。自給自足援助のため、農業その他の自助計画が立てられている。

UNHCRは全部で53の定住計画について援助している。UNHCRはさらに、新しい定住地および既存の定住地に関し1982年に2,100万ドルを支出する予定である。必要とされるものには次のようなものが含まれる。農業面での可能性調査、広大な土地の開墾、灌漑網および道路網、コミュニティの施設の建設。

UNHCRはスーダンにおいて、最大の教育計画を実施している。(1982年に270万ドル)、中等教育以上の難民の学生1,600人に奨学金が与えられている。新しい学校のための予算は100万ドルである。

スーダン政府は、1951年の難民の地位に関する条約および1967年の同議定書に加入し、また1969

年の難民の権利に関するアフリカ統一機構の条約に加入して、それらの実施のため「モデル難民法」と呼ぶべき法律を施行している。

これまでのところごく限られた数の難民だけがチャド、ウガンダ、ザイルあるいはエチオピアに帰還している。第三国への定住によって1,000人(大部分がエチオピア人)が1981年にスーダンを去ることができた。

ウガンダ

(人口1,410万人、280万ドル)

ウガンダの11万3,000人の難民の大多数は1960年代の初め以来のものである。その内訳はルワンダ人8万人、ザイル人3万2,000人、そしてエチオピア人1,000人である。これらの難民は全て定住地域の経済生活に同化し、UNHCRの援助を受けている。

ウガンダは10年にわたって、政権の不安定、暴力の恐怖、破壊そ

して干ばつにみまわれてきた。1979年にイディ・アミンが追放された後、1980年12月に前のオボテ大統領が復職して、彼の部族と他の部族との間に新たな緊張状態が生まれた。

1980年に西部ナイル地方で政府軍とゲリラとの間の戦いが起り、相戦う部族もこれに巻き込まれた。その地域及びその他の地域で状況は不安定であったが、1981年にその状況は十分回復して再建活動ができるまでになった。

アメリカ難民調整官によれば、8万ないし10万人のウガンダ人が北東ザイルにいと推定され、そして別に9万人が南部スーダンに避難したと見られる。

東部のカラモジャ地方では、干ばつや略奪により家畜が失われ、25万人の部族民が国際的食糧援助に頼っている。数千人ものカラモジャ人が援助物資が到着する前に餓死した。



ソマリアのエチオピア難民、コミュニティ・センターを建築している

南部アフリカ

アンゴラ

(人口 670 万人, 540 万ドル)

1975 年にポルトガルから独立して以来、アンゴラは内乱、外国人部隊の戦闘、多くの地域での干ばつ、悪化する経済状態に悩まされてきた。

キューバ人部隊に支援されている現政権 MPLA (アンゴラ解放人民運動) に対し、2 つのゲリラ勢力が戦っている。

南部アンゴラでは、ナミビアに基地を持つ南アフリカ共和国軍が SWAPO (南西アフリカ人民機構) のゲリラに対し、地上攻撃と空襲をくわえている。

長年にわたる内戦のため数千人が国外へ流出した。アンゴラ政府は、他国へ逃れた 40 万人と推定される人々の内 18 万人が帰還したと言っている。アンゴラと隣国ザイールの政府は本国帰還を奨励し続けているが、ザイールにいる多くのアンゴラ人は、ザイールの方が生活条件が良いため、退去しながらない。

アンゴラ自体もザイールからの 1 万 8,000 人を含めて、7 万 3,000 人の難民を抱えている。また 5 万人のナミビア人と南アフリカ共和国からの 5,000 人がいるが、その多くは SWAPO の武装勢力に属している。

アンゴラからの要請に応じて国連災害救済調整官事務所 (UNDRO) は、アンゴラの南部で戦争と干ばつのために流民となった推定 66 万 1,000 人のための援助を行っている。

ボツワナ

(人口 80 万人, 86 万 2,000 ドル)

ボツワナにおける難民人口は、現在主として南アフリカ共和国から来た人々である。独立戦争中にジンバブエからボツワナに入った数千人の難民は帰国した。

ブルンジ

(人口 420 万人, 190 万ドル)

ベルギーの旧委任統治領であったブルンジと隣国ルワンダは 1962 年に独立した。国土が小さく、海がなく、資源の少ないブルンジは、アフリカで最も人口密度の高い国の一つである。

数世紀にわたって、牧畜民である少数民族のツチ族 (15%) が、大部分農民である多数民族のフツ族 (84%) を支配してきた。

ブルンジが独立した後、フツ族はその権力増大を計った。1972 年にフツ族がクーデターに失敗した後、ツチ族による政府は激しく対応し、推定 10 万ないし 15 万人のフツ族の人々が殺された。また 15 万人以上が近隣の国々、多くはタンザニアへ逃れた。

1976 年政府は一連の改革を始め、フツ族難民に帰国するよう呼びかけた。いくらかは帰国したが、政府の主張する 10 万人よりは、はるかに少いであろう。

ブルンジに庇護を求めた難民の多くは、フツ族が 1959 年に政権をとったルワンダから来た者であった。ルワンダのツチ族の権力は衰え、数千人が殺され、そして 1964 年までに推定 5 万人のルワンダのツチ族の支配するブルンジに逃げこんだ。

ツチ族の大部分はうまくブルンジに同化した。市民権を得た者は少ない。ザイールからの難民は数も比較的少なく、あまりよく同化していない。

UNHCR は難民のために病院に資金援助している。

レソト

(人口 140 万人, 170 万ドル)

南アフリカ共和国に取囲まれている小さいレソトには、1 万 1,000 人の難民がいると報告されている。大部分は学生であり、アメリカ難民調整官の報告によれば、「彼らは正確に言えば南アフリカ共和国からの『教育移民』と言うべきである。」UNHCR は 1,000 人が登録され援助を受けていると報告している。

モザンビーク

(人口 1,070 万人, 30 万 6,000 ドル)

モザンビークは、ジンバブエに於ける戦闘から逃がれて来た難民の庇護国でありその数は 1979 年のピーク時には推定 15 万人であった。ジンバブエで和平が達成されこれらの難民は帰国した。1981 年に UNHCR に登録された難民は 100 人以下であった。

ナミビア

(人口 100 万人)

南アフリカ共和国は、ナミビアとして知られている南西アフリカ地域に行政権を及ぼし、自国の大部分の法律を施行している。1970 年に国連安全保障理事会は南アフリカ共和国が、国連信託地域である領域を不法に支配していると非難した。多年にわたって南アフリカ共和国と SWAPO (南西アフリカ人民機構) はナミビアの独立と自治をめぐるゲリラ戦を続けてきた。ナミビアの将来の地位を決定することを目ざして国際的努力が続けられている。

この紛争の間に南アフリカ共和



ソマリアのエチオピア難民、生活のための水を得るのも一苦労

国は、アンゴラとの約1,600キロの国境に沿って安全地帯をつくるために数千人のナミビア人を移動させた。これらの人々の一部と南アフリカ共和国の徴兵制度下にある者は、アンゴラおよびその他の国々に逃れ、多くはSWAPO部隊に参加した。

ルワンダ

(人口 530万人、36万6,000ドル)

フツ族の人々が現在支配しており、フツ族とツチ族間の状態は比較的安定している。

1960年代の中ごろと1970年代初期の戦争の間、ブルンジからのフツ族は、ルワンダに逃れた者も

あるが大部分はタンザニアに行った。ルワンダ政府は、ブルンジからの1万300人のフツ族がルワンダに定住したと報告している。彼らは市民権を除いてルワンダ人とはほぼ同じ権利を有している。

南アフリカ共和国

(人口 2,900万人)

南アフリカ共和国の法律では、特定の黒人政治組織について、その構成員には嚴罰を課して、これらの存立を禁止している。多くの者が黒人の多数派統治をめざす戦いを国外から進めるため、国を離れた。ある推定によれば、1976年79年の間に1万人の黒人が国を離れた。第一次庇護国は通常ボツワナ、ジンバブエ、スワジランドあるいはレソトである。UNHCRの援助は主に学生を対象とする形で庇護国で与えられている。

スワジランド

(人口 60万人、230万ドル)

スワジランドはモザンビークとの短い国境を除いては南アフリカ共和国に囲まれている。スワジランドの難民は6,000人だけであるが、国土の狭さと資源が限られていることから、その重い負担となっている。難民の大多数は南アフリカ共和国から来た人々である。スワジランドの政策によれば、解放勢力につながるのある難民は第三国へ移ることは認められるが、スワジランドに滞在することは通常許されない。

タンザニア

(人口 1,920万人、630万ドル)

ルワンダからの2万6,000人の難民をタンザニア連邦共和国の市民として大量に定住させることが、

1980年におけるUNHCRの主要な仕事のひとつであった。これらの人々は、UNHCRとその他多数の機関からの援助によって設けられた農業入植地に居住している。難民にとっての恒久的解決法のひとつとして第一次庇護国での定住があるが、タンザニアへの帰化は、その顕著な例といえる。

500人のウガンダ人および350人のジンバブエ人の本国帰還と共に、この帰化によりタンザニアの難民総数は減少した。

しかし1981年に予期しない難民が発見されたので、その合計数はほぼ同様な数だけ増加して15万6,000人となった。ザイールからの難民4,000人がタンガニカ湖岸に定住したように、以前に登録されていなかった2万2,500人のブルンジ人の集団が自発的にタンザニアの一部に定住した。

ザイール

(人口 3,010万人、1,600万ドル)

「数年間にわたってザイールは20万人以上の難民を出し、また隣国からの50万人以上の難民のために庇護を与え、定住させている。」と米大統領府難民調整官は報告している。

1964年、北部と東部に起った暴動の後、数千人がスーダンに逃亡し、推定8,000ないし1万人がいまだスーダンに留っている。1960年代にカタンガ州から逃れたかつての反政府勢力が、アンゴラとザンビアに留っている。1977年および78年に、上記の難民が加わってモブツ政権の打倒を企てたが果されなかった。

モブツは1978年に政治的難民に恩赦を宣言し、約9万人がアンゴラ、ザンビア、スーダン、タンザ

ニアからザイールに帰国した。15万人以上の元カタンガ人がアンゴラから帰国した。他の国々からザイールに流入した難民は、すべて彼らがその故国に帰ることを選ぶまで定住すると見なされている。ザイールにおける難民の数は推定で35万ないし40万人で、これには21万5,000人のアンゴラ人、8万ないし10万人のウガンダ人、1万1,000人のブルンジ人、2万2,000人のルワンダ人および1,200人のザンビア人が含まれる。アメリカ難民調整官の報告によれば、多くの難民が「よく、落ちついて来ている。」という。

ザンビア

(人口600万人、230万ドル)

過去18年間にわたり、ザンビアはアンゴラ、マラウイ、南アフリカ共和国、タンザニア、ウガンダ、ザイール、ジンバブエからの難民に庇護を与えている。そのピーク時の人口は1978年に8万人であった。

現在、次の4種類に分けられる。すなわち、第三国定住を待つ1,000人未満の都市化した難民、10年以上も農業入植地に住んでいるアンゴラとザイールからの1万3,000人の難民、国境近くに定住している2万2,000人のアンゴラ人とザイール人、および独立運動に関与している南アフリカ共和国人とナミビア人の約6,000人で、これらは増加しつつある。ちなみにザンビアは元の北ローデシアで、1964年に独

立した。

ジンバブエ

(人口760万人、750万ドル)

1972年から9年にわたる内乱の間に難民となった25万人のジンバブエ人の帰国と、推定66万人の国内流民の再定住が完了している。1981年4月30日をもってUNHCRは援助計画に関する責任を終了した。

少数の南アフリカ共和国の難民はジンバブエに庇護を求め、彼らの多くはジンバブエもしくは外国の大学で勉強する機会を求めている。

その他のアフリカ諸国

チャド

(人口460万人、850万ドル)

1980年中のチャドの内乱での激戦によって、20万人近い難民と国内流民が生み出された、とアメリカ難民調整官は報告している。その戦争は、遊牧民のアラブ人の回教徒である北部の人々と、定住している、フランス語を話すキリスト教徒ないしアニミストの南部の人々との間の根深い対立の結果なのである。両集団の人々は首都ヌジャメナおよびその他で行われた激戦を避けるためチャドから逃れたのである。

ウェディ大統領の側に立つリビア軍が1980年にチャドへ進入して戦闘は終結した。1981年11月にリビア軍は同大統領の要請により撤退したが、大統領の党派は、前国

防大臣ハーブルのひきいる別の党派と争っている。

アフリカ統一機構によって、ナイジェリア、セネガル、ザイール兵からなる国際平和維持軍がチャドに配置された。

1982年3月にUNHCRはカメルーンのクセリにある難民キャンプを閉鎖した。数千人の難民が、チャドの首都ヌジャメナからチャリ河でへだてられているクセリに住んでいた。UNHCRは全部で7万人におよぶチャド人の帰国を援助したが、その他数千人の難民が自分の国へ帰った。クセリ・キャンプの難民のうち約1,500人は南へ600キロの別のキャンプに移った。

国連事務総長の要請により、UNHCRは帰国者および国内流民に対してチャド国内で援助計画を



スーダンのエチオピア難民、衛生状態の良好な所はほとんどない

実施している。

カメルーン

(人口870万人、1,300万ドル)

カメルーンは近年、赤道ギニアとチャドからの難民に庇護を与えてきた。1979年のクーデターにより赤道ギニアの圧制的なマシアス政権が転覆されて以来、赤道ギニアからの3万人の難民の大部分は帰国した。留っている人々は、もはや難民の地位にはない。

UNHCRの計算によれば、チャドからの難民は、1981年中頃に11万人であった。1980年12月にヌジャメナの戦闘が終結して以来、チャドはカメルーン政府に対して、難民救済を停止し、チャドへの帰国を奨励することを強く要求した。チャド当局は、難民が高いレベルの援助を受けているからこそカメルーンのクセリ難民キャンプに留まるのだという。しかし、難民たちは帰国を遅らせる理由として、チャド国内の不安定な治安、傾いた経済、新たな戦争の可能性などを指摘している。

カメルーン政府は難民をいつでも出発させる用意があるという。1981年にカメルーン政府はクセリにおける新しい建設を中止し、中等学校の新規開校を認めなかった。

ナイジェリア

(人口7,970万人、220万ドル)

UNHCRは1981年6月にチャドからの10万人を含めて10万5,000人の難民がナイジェリアにいと報告した。アメリカ難民調整官はナイジェリア駐在の合衆国使節団からの情報にもとづき、チャドからの難民の数を3万人と報告しているが、ナイジェリア政府が16万人のチャドの難民が同国内にいる

と主張している旨注記している。

アメリカ難民調整官の報告によれば「ナイジェリア政府の基準では、政治難民と経済難民の間——つまり経済的理由によってナイジェリアに入国した難民と、政治的理由または戦争を避けるためチャドから逃れてきた難民との間を区別がはっきりつけられていないのかもしれない。」

とにかくチャド人の大多数は庇護を求めたマイドゥグリ地域の住民と人種的な関係がある。大部分についてはナイジェリアの国内経済に迅速に統合され、親類と共に生活し、そこで仕事に就いている旨、アメリカ難民調整官は報告している。2つのキャンプに6,000人が収容されており、その多くは婦女と子である。

サハラ難民

(160万ドル)

1975年11月スペイン政府は、リン鉱石の豊富なスペイン領サハラの行政権を、以前そこを領有していたと主張するモロッコとモーリタニアに移譲することを承諾した。

上記2ヶ国が西部サハラを実力をもって占領した後(1975年11月より76年2月)、多くのサハラ人が主要な町から逃れ出た。非公式の難民キャンプが砂漠の遊牧サハラ人居住地の周囲にまずつくられ、それからアルジェリア国境を越えたティンドフの近くに移動された。

ポリサリオ(サキヤ・エル・ハムラとりオ・デ・オロの解放のための人民戦線の略語)がサハラ民主主義アラブ共和国を樹立し、それは数ヶ国によって承認された。上記の人民戦線は、1978年に政府が変るまでモーリタニアと戦い、モーリタニアはその権利要求を断



栄養不良のため腹がふくらんでいる
ウガンダ難民の子供

念した。モロッコ軍とポリサリオ・ゲリラとの戦闘は続いている。

この戦争を終結させるため、多くの努力がアフリカ諸国によりなされてきた。しかし今日にいたるまで両側に受諾されるにいたっていない。

UNHCRはアルジェリアから約1,600キロのところにあるティンドフの難民のための援助を支援している。アルジェリアは、難民の人口は5万人であると報告している。

アフリカ難民数

1982年6月30日現在

UNHCR資料

ただし、難民の状況は、常に流動的で、その数も短期間に大きく変動することがある。

受 入 国	難 民 数	出 身 国
ソ マ リ ア	700,000	エチオピア
ス ー ダ ン	627,000	エチオピア (419,000) ウガンダ (130,000) チャド、ザイール等
ザ イ ール	325,000	アンゴラ (215,000) ウガンダ (75,000) ルワンダ (22,000) ブルンジ (11,000) ザンビアその他
ブ ル ン ジ	214,000	大半がルワンダ又はザイール
タンザニア	174,000	ブルンジ (153,700) ザイールその他
アルジェリア	167,000	西サハラ (165,000) そ の 他
ウ ガ ン ダ	113,000	ルワンダ (80,000) ザイール (32,000) エチオピア、スーダン
ナイジェリア	100,000	チャド
ア ン ゴ ラ	93,600	ナミビア (70,000) ザイール (18,000) 南アフリカ (5,600)
ザ ン ビ ア	58,300	アンゴラ (37,000) ザイール (5,700) ナミビア (4,800) 南アフリカ (2,200) その他
ジ ブ チ	31,600	エチオピア

受 入 国	難 民 数	出 身 国
ル ワ ン ダ	18,000	ブルンジ ウガンダ
レ ソ ト	11,500	南アフリカその他
エ チ オ ピ ア	11,000	スーダンその他
スワジランド	5,800	大半が南アフリカ
エ ジ プ ト	5,500	エチオピアその他
中央アフリカ	4,000	チャド
ケ ニ ア	4,000	エチオピア (1,500) ルワンダ (1,200) ウガンダその他
セ ネ ガ ル	4,000	アフリカ各国
カメルーン	3,400	チャドその他
ボ ツ ワ ナ	1,300	アンゴラ ナミビア 南アフリカ
モ ロ ッ コ	500	各 国

OAU(アフリカ統一機構)難民条約について

——国際難民法上の先進性——

内田 立蔵

1. はじめに

国際社会が、難民の保護に深い関心を示したのは第二次世界大戦後である。国連総会は、1950年、難民の国際的保護を目的とする国連難民高等弁務官（UNHCR）を設立し、翌年には、「難民の地位に関する条約」を採択した。この条約が、現在、国際社会における難民保護のいわば基本法といってよい。難民の一般的定義と、不十分ながらもノンルフルマン（意志に反する強制送還の禁止）の原則を明示した点に特に意義がある。一般的定義とは、難民が発生した場合、条約締約国は、定義に合致するならば、いついかなるときも、条約を遵守し保護を与えなければならないのである。なお、1967年には、この条約の時間的、地理的限定をとりぞく「議定書」が国連で採択され、発効している。

ところで、アフリカ統一機構（OAU）は、1969年、アフリカの難民問題に対処するため、これらの国連の難民条約と別個の条約を成立させた。正式には、「アフリカにおける難民問題の特殊な局面に関するOAU条約」という。OAUは、60年代に発生したアフリカの難民状況が、国連の難民条約が予想しない事態であることを考慮して、その補完的条約として成立させたのである。この点に、このOAU条約の特質があるといえよう。全文15条、実体規定6条の内容にすぎないが、アフリカの特質をふまえた内容になっている。加盟国の1/3の批准を経て、条約は1974年6月20日に発効している。

2. OAU難民条約の特徴

2.1. “難民”の定義

OAU条約は、2種類の“難民”の定義をもつ点に特徴がある。第1条1項は、“難民”とは、「人種、宗教、国籍、特定社会集団構成員あるいは政治的意見の故に迫害を受けるという十分根拠のある恐怖のゆえに」、国籍国外にいて、国籍国の保護を受けることができないか、その意志のない者、無国籍の場合は、常居所国との関係で、同様の要件を満たす者、と規

定している。この定義を簡単にいえば、①迫害を受ける十分根拠のある恐怖が存在し、②国籍国外にいて、③国籍国の保護を受けることができない者、といえる。この定義に、最も典型的に該当する例は、いわゆる亡命者を思い起こせばよいだろう。この定義は、51年条約の定義をとり入れたものである。

第1条2項は、この条約独自の定義を規定している。すなわち、難民とは、「出身国あるいは国籍国の一部あるいは全体において、外部からの侵略、占領、外国の支配または公序を著しく乱す事件のために、常居所地をよぎなく退去させられ、出身国あるいは国籍国外の場所に避難所を求める者」も含まれるのである。この定義こそ、アフリカ難民の実状を反映した定義といえるだろう。

この定義の場合、第一の定義のように「迫害」の存在を要件としていない。したがって、担当官が、一人一人から「迫害」の有無を審査する必要がない。「外部からの侵略等または公序を著しく乱す事件」が、客観的に存在し、やむをえず国外に退去し、自国からの保護を受けられない場合、難民と認定され、保護を与えることができるのである。

アフリカ難民の発生原因は、他地域に較べると、実に複雑である。南部アフリカでは、人種差別政策や人権弾圧、独立諸国からは、内戦、国境紛争、部族抗争、宗教対立、外部諸国の介入、独裁政治などを原因として、難民が発生している。しかも、このような原因の場合、一時に、大量の難民が発生する可能性がある。こうした実状に照らせば、この第1条2項の定義のもつ意義が十分理解できる。他の第三世界地域においても、大量難民が頻発する現状からも、この定義は、国際難民法上、大きな貢献となるだろう。国連の51年条約の難民の定義を大きく超えた点である。

2.2. 庇護の付与

OAU条約は、庇護付与について詳細な規定を設けている（第2条）。その最も注目すべき点は、ノンルフルマンの原則の明示（3項）にある。すなわち、

「何人も、その生命、身体もしくは自由 ……脅かされる領域に、強制的に送還され、もしくは、留まらされることになる。国境における入国拒否、送還もしくは追放のような措置を、加盟国から受けることはない」のである。51年条約第33条にも、たしかにこの原則は存在するが、完全なものとはいえず、また「国家の安全」の見地からこの原則が適用されない場合が認められている。その点、OAU条約は、例外を認めず原則を完全に認めている点に特徴がある。しかも、「難民に対する庇護の付与は平和的かつ人道的行為であり、いかなる加盟国によっても非友好的行為とみなされてはならない」(2項)し、「他の加盟国は、アフリカ連帯の精神及び国際協力精神により、庇護を付与する加盟国の負担を軽減する適切な措置をとらなければならない」(4項)のである。すなわち、政治的その他の理由により、隣国が難民の受入れをためらうのを防止し、他国も、受入れに伴う庇護国の負担の軽減のための協力義務を負うのである。こうした原則の明示は、実は「領域的庇護に関する宣言」(1967年)の諸規定に対応するものだが、51年条約にはないもので、国際難民法上の先取りとなるものである。

さらに、実際的な原則がある。「難民が庇護国においても居住する権利を取得できない場合には、その

者は、再定住のために手続中の難民として最初に出頭した庇護国において暫定的居住を認められる」(5項)。この原則は、難民の認定を受けることができなくても、一時的に滞在を認めるもので、アフリカの現実をふまえたものであり、かつ難民法上の重要な原則である。

こうしてみると、OAU条約の庇護規定は、51年条約の規定を大きく超えた、現代の難民問題に対処しうる法原則をもつといえるだろう。

2.3. その他の規定

以上の「難民」の定義、庇護の諸原則にOAU条約の主要な特徴が見いだせるが、その他の規定についても、簡単に見てみよう。

第3条は、難民の破壊活動を禁止する規定である。51年条約にも同様な規定があるが、OAU加盟国に対する破壊活動を特に追加している。

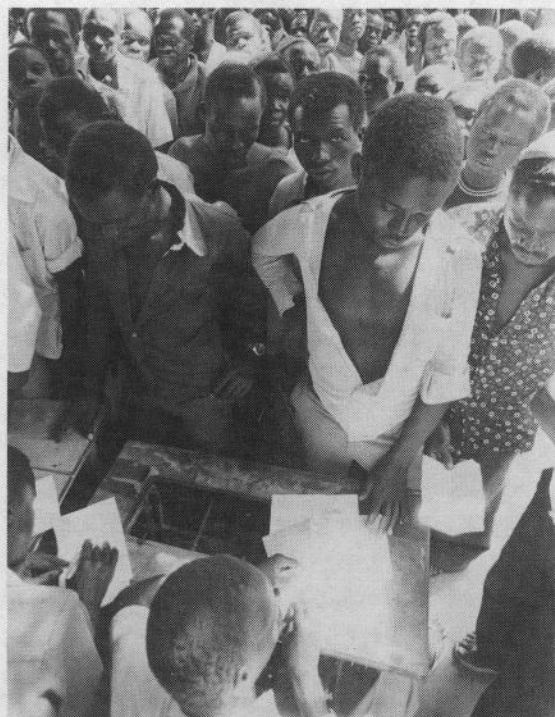
次に、難民の自発的帰国に関する規定である(第5条)。すなわち、「本質的に自発的性質の本国帰還は、すべての場合において尊重されなければならない、かつ、いかなる難民もその意思に反して本国に帰還せられることはない。」この規定は、難民問題の最良の解決方法は、難民の自発的帰国にあることを示している。最後に、非差別の原則(第4条)も含まれていることをつけ加えておく。

3. おわりに

OAU条約は、国連の51年条約にはない類型の難民、いわゆる大量難民をその保護難民をその保護対象に含めている。今日、第三世界に頻発する難民問題は、ほとんどの場合、亡命者のような個別的事例よりも、何千何万、ときには何百万と発生する大量難民にある点を考えれば、その現代的意義は明らかである。

ノンルフルマンの原則は、現時点では、国際慣習法上確立された法原則であるとは必ずしもいえない現状である。しかし、その途上にあることは間違いない。OAU条約は、この原則についても、51年条約よりも進歩的であり、一般国際法上、この原則の確立に寄与するところ大である。

こうしてみると、OAU条約は難民法としての進歩性をもつといえる。しかし、その背景にあるアフリカのきびしい難民問題の現実を看過してはならない。逆にいえばアフリカ難民問題のきびしさ、複雑さが、この条約の進歩性を成立させたにちがいない。結局、この条約は、OAUの難民問題に対する真剣な努力の成果といえるだろう。



スーダンに入ったウガンダ難民の登録

「楽観できない現状」にどう対処するか

アフリカ難民に関するシンポジウム開催される

5月28日、東京の日本赤十字社で、(社)アフリカ協会、国連大学、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)の主催で「アフリカ難民に関するシンポジウム」が開催された。事前の新聞報道もあり、定員の倍の400人近い参加者が集まり、会場に入りきれないほどであった。4時間にわたる論議を、立って聞き続けた人も多く、少なからぬ数の人々がアフリカの難民に強い関心を持っていることの現れと言えよう。

シンポジウムの内容は、いずれ UNHCR から報告書としてまとめられる予定。

クワボン国連大学副学長(ガーナ出身)と、シェフェケ UNHCR 東・南部アフリカ課長(エチオピア出身)による基調報告が行われた。

クワボン氏は、アフリカ経済が厳しい状況にある中で、アフリカ諸国は多くの難民を寛大に受入れ、援助しているが、受入国のみではこの問題は解決できないと訴えた。'81年アフリカ 難民援助国際会議(ICARA)では、難民のための緊急援助6億ドルが約束された点では成功であったが、受入国のインフラストラクチャー(産業基盤)の強化については、十分な成果が得られなかった。そこで'84年のICARA IIではこの点が重要視されることなど述べた。相互依存関係にある国際社会において、援助できる立場にある諸国のひとつ日本が、現状を認識し思いやりを持って緊急の行動をとることを望んでいると結んだ。

シェフェケ氏は、世界で最も難民流出の多いアフリカは、同時に難民を受け入れて各地で難民の状態を解決しているとし、各地域の難民の状況を報告した。そして、アフリカでは難民援助は開発型の援助とリンクされなければならないこと、UNHCRにとってNGO(民間団体)が重要なパートナーであることを述べ、状況は厳しいが国際的な連帯と援助によって問題の解決が可能になると結んだ。

パネルディスカッションでは、司会者である斉藤恵彦東京外語大教授が、この集まりが日本のアフリカ難民についてのひとつの到達であると同時に出発点であると述べた。小田英郎慶応大教授は、アフリカ難民流出の背景となっている政治問題、紛争の性格について分析し報告した。伊藤正孝氏(朝日新聞外報部)は、アフリカへの関心が難民という局部的関



心という形で現われているとし、これは戦争と平和につながる困難な問題であると述べて、エチオピアのエリトリア、オガデン、チャドの具体的事例を報告した。ホサム・イサ国連大学博士(エジプト出身)は、難民を生むアフリカの構造的後進性をテーマに、経済問題、とくに国内の階層分化の問題に言及した。

楠原彰氏が、アパルトヘイトは日本経済との関連においてわれわれの暮らしの中の問題、と指摘した。ホサム・イサ氏もアパルトヘイトを厳しく批判し、話は南ア共和国による難民キャンプ爆撃へと及んだ。その他、難民となることが、アイデンティティーの喪失であること、難民問題が人権の問題であること、都市難民や本国帰還の問題等が話された。

シンポジウムの内容は、一般向きと学者専門家レベルの話とが混然としており、焦点が定まらない観もあったが、多角的に多くの問題が話された。論議は、現状と難民発生の原因究明が主となり、日本がアフリカ難民にどう取り組むかという具体的な方策にまで及ばなかった点は惜まれる。とはいえこのような機会は貴重なものであり、初めてのシンポジウムとしては十分に成功であったと言える。今後も継続的にいろいろな立場の人々によってこうした企画が立てられ、学門的研究や援助の実施の問題が広く話されることがぜひとも必要である。

一般参加者には、若い年令層・学生がめだっていた。これはアフリカを始めとする第三世界の問題に照らして、自分たちがおかれている現在の日本の状況を考え、これからのあり方を模索しようという潮流のひとつの現れと見ることもできよう。若い人材が今後援助活動、研究の担い手となり、有効な援助について世論の支持を築く上での推進力となることが期待される。

アフリカ難民参考文献リスト

【報告書・論文】

- 「アフリカ難民調査団報告」アフリカ協会、
S57, 8
- 「アフリカ難民問題」
外務省情報文化局 1982.12
- 「難民の流出と国際社会 — アフリカを中心に —」
福田 菊, 「国際問題」1981. 2
- 「現代アフリカの紛争と国際関係」
小田英郎, 「国際問題」1979. 7
- 「アフリカにおける難民問題条約」
西井正弘, 国際法外交雑誌 1975. 9
- 「アフリカの角をめぐる」
西野照太郎, 月刊アフリカ, (社)アフリカ協会
1979. 9
- 「アフリカの難民」
西野照太郎, 月刊アフリカ, 1979. 9
- 「アフリカの難民問題」
福永英二, 月刊アフリカ 1979. 10
- 「アフリカ難民にも援助の手を」
那須国男, 月刊アフリカ, 1980.10
- 「見通し暗いアフリカの飢餓解消」
奥野保男, 月刊アフリカ, 1982. 1
- 「アフリカ難民の実態」
福永英二, 月刊アフリカ, 1982. 9
- 「ルワンダ難民の悲劇」
福永英二, 月刊アフリカ, 1983. 1
- 「アフリカの難民・飢餓の二重苦, 日本の食糧援助
増加の必要」
那須国男, 月刊アフリカ, 1981. 7
- 「アジア・アフリカ難民の実情」上智大学, カリタ
ス・ジャパン合同アジア・アフリカ難民現地調査報
告, 上智大学社会正義研究所, 1983. 6

【文献リスト】

- 「Refugee Abstracts」
International Refugee Integration Resource
Centre, Geneva,
- 「邦文アフリカ関係文献」
アジア経済研究所アフリカ研究グループ, 1980. 3

【統計資料】

- 「アフリカ便覧 — サハラ以南の国々 —」
外務省中近東アフリカ局アフリカ第1課, 第2
課, S58, 3

「アフリカ年鑑」アフリカ協会

【南部アフリカ関係】 (19p. 参照)

- 「アフリカは遠いか」
楠原 彰, すずさわ書店
- 「立ち上がる南部アフリカ (1. 2)」
W・バーチェット, 吉川勇一訳, サイマル出版社

【写真集】

- 「アコロ, 食うものをくれ!!」三留理男, 集英社
1981. 4
- 「太陽のせいなの? — 東アフリカ飢餓国境からの
報告」
小林正典, 船津健一, 伊藤芳明, プレイガイド
ジャーナル社, 1981. 9

【歴史】

- 「アフリカ現代史Ⅱ 東アフリカ」
吉田昌夫, 山川出版社, S 58. 5

【単行本】

- 「アフリカの自立化と経済」
岩城 剛, 日本国際問題研究所
- 「アフリカふたつの革命」
伊藤正孝, 朝日新聞社
- 「ビアフラ物語」
フリデリック・フォーサイス, 篠原 慎訳
角川書店, S57, 10
- 「アフリカの指導者 — アフリカわが心の友たち」
星野芳樹, ブロンズ社, S 53. 2
- 「アフリカ人間詩」
コリン・M・タンブール, 幾野宏訳, 草思社,
'79. 10
- 「エチオピア絵日記」
松枝 張, 岩波新書, '76. 8
- 「ぼくらの幼年期 — 東アフリカの家族と学校」
L・K・フォックス, 松園万亀雄訳, 社会思想
社 '83. 3
- 「アフリカの民族と文化」
トニーズ・ポーム, 川田順造訳, クセジュ文庫,
白水社, 1961
- 「語りつぐ人びと — アフリカの民話」
江口一久, S・M・ムワニキ他, 福音館書店,
80. 11

【英語文献リスト】

1. Melady, Thomas Patric
Uganda; The Asian exiles (by) Thomas Patric Melady and Margaret Badum Melady. New York, Orbis Books 1976, 86p. Bibl; p. 85-86.
2. Nordiska afrikainstitutet
Afrikan refugees and the law, ed., by, Goran Melander (and) Peter Nobel. Uppsala, 1978 98p.
3. Nordiska afrikainstitutet
An analysing account of the Conference on the African Refugee problem, Arusha, May 1979, ed., by L-G. Eriksson, G. Melander and P. Nobel Uppsala, 1981.
4. Nordiska afrikainstitutet
Refugees in Somalia (by) Goran Melander Uppsala, 1980., 48p. Its research report, No. 56.
5. U. N. Research INS. for social Development.
Survival strategies for and by camp refugees; report on a six-week explotory sociological field study into the food situation of refugees in camps in Somalia (by) Hanne Christensen Geneva, 1982., 48p. Its Report, No. 82, 3.
6. UNHCR Special Report: Refugee Integration
United Nations High Commissioner for Refugees. Geneva, UNHCR, 1982. 27p (eng).
7. Refugees and Development in Africa
Kozlowski, A. Paper presented at the Khartoum Refugee Seminar, September 1982. Geneva, International Council of Voluntary Agencies, 1982. 7p (eng).
8. Root Causes of Refugees Phenomenon in Africa.
Ruay, D. Paper presented at the Khartoum Refugee Seminar, September 1982. Khartoum, Office of the Commissioner for Refugees, 1982. 17p (eng).
9. Rural Refugees in Africa: Past Experience, Future Pointers.
Chambers, R. Paper presented at the Khartoum Refugee Seminar, September 1982. Khartoum, Office of the Commissioner for Refugees, 1982. 26p (eng).
10. Refugees in Africa: The Continuing Challenge.
Kennedy, J. World Refugee Survey 1982. New York, American Council for Nationalities Service, 1982. 3p (eng).
11. Survival Strategies for and by Camp Refugees.
Christensen, H. Geneva, UN Research Institute for Social Development, 1982. 48p (eng).
12. Reflections on the African Refugee Problem
A critical Analysis of Some Basic Assumptions Research Report No. 67, Gaim Kibreab, The Scandinavian Institute of African Studies, 156p (eng).
13. Belshaw, D.G.R., "Resettlement Schemes for Rwanda Refugees in Uganda". East African Geographical Review., Vol. I, no. 1, April 1963. Kampala, Uganda Geographical Association.
14. Casarasi, C.P., "The Life of a Refugee Settlement". Dar es Salaam, University of Dar es Salaam, 1976.
15. Chambers, R. et al, "Report of an Independent Evaluation Mission on the Integrated Rural Development project (BDI-7)". Geneva, International University Exchange Fund, 1971.
16. Christensen, A.P., "Flygtningehjaelp kan blive udviklingsbistand". Udvikling, no. 5, 1976, Copenhagen, Danida.

17. Christensen, H.S., "The Progress of Refugee Settlements in Africa". Geneva, International University Exchange Fund, 1978.
18. "Conference on the Legal Economic and Social Aspects of African Refugee Problems". 9-18 October 1967, final report. United Nations Economic commission for Africa, United Nations High Commissioner for Refugees, Organization of African Unity. Dag Hammarskjöld Foundation, Uppsala, December 1968.
19. Ellman, A.O., "An Agricultural and Socio-Economic Survey of South Sudan Refugee Settlements and Surrounding Areas in Gambela Awraja, Ethiopia". Addis Ababa, Institute of Agricultural Research, April 1972.
20. Feldman, D., "The Economic Viability of Refugee Settlements in Southern Tanzania". Norwich, University of East Anglia, 1971.
21. Gosselin, G., Le Changement Social et les Institutions du Développement dans une Population Réfugiée. (Report no. 70.17). Geneva, United Nations Research Institute for social Development and United Nations High Commissioner for Refugees, 1970.
22. Holborn, L.W. (ed.), Refugees: a Problem of our Time. The work of the United Nations High Commissioner for Refugees, 1951-1972. Vols. I and II. New Jersey, The Scarecrow Press, 1975.
23. Johnson, Trish. "Eritrean Refugees in Sudan". Paper presented at the African Studies Association of the United Kingdom Symposium on Refugees, London. 13-14 September 1979.
24. Kristensen, H. and Poulsen, E., "Flygtninge". Jordens Folk, Vol. XV, no. 2, 1980. Copenhagen, Dansk Etnografisk Forening.
25. Mérusi, M., Réinstallation des Réfugiés Soudanais en République Centrafricaine. Paris, Bureau pour le Développement de la Production Agricole (BDPA), 1967.
26. Neldner, B.W., "Settlement of Rural Refugees in Africa". Paper delivered at the Conference on the Refugee Situation in Africa, Arusha, Tanzania, 7-17 May 1979.
27. Potten, D., "Etsha: A Successful Resettlement Scheme". Botswana Notes and Records, Vol. 8 (annual) 1976, Gaborone, The Botswana Society.
28. Sokiri, A., "The Social Problems and Political Predicament of Refugees: The Case Study of Ibuga Refugees Settlement in West Uganda, 1967-1971". Student dissertation, Political Science paper 7(a). Dar es Salaam, University of Dar es Salaam, 1972.
29. Trappe, P., Social Change and Development Institutions in a Refugee Population. (Report no. 71.2). Geneva, United Nations Research Institute for Social Development and United Nations High Commissioner for Refugees, 1971.
30. United Nations High Commissioner for Refugees, "Planning Rural Settlements for Refugees: Some Considerations and Ideas". (Ge. 79-2071). Geneva, United Nations High Commissioner for Refugees, May 1979.
31. Venture (special issue on refugees in Africa). Vol. XIX, no. 8, 1967. London, Fabian Society.
32. Yeld, R., "Implications of Experience with Refugee Settlements". Social Research Conference Paper, Kampala, East African Institute, Makerere University, 1965.

備考：1～5，アジア経済研究所資料室目録より。

6～12 International Refugee Integration Resource Center Refugee Abstracts No. 4 より

13～32 Nordiska Afrikai nstitute NR 8 より（アジア経済研究所 吉田昌夫氏提供）

若い美人たちはみんな、
恵みの雨のあとで
日を浴び、風にそよいでいる
新緑の草地のようだ

—— ソマリ族
「アフリカの人間誌」より

Book Review

「大旱魃^{かんばつ} — トゥルカナ日記 —」

伊谷純一郎 著，新潮選書，1982.11

著者は1958年以来、アフリカ各地で実地調査を行い、狩猟採集民、遊牧民の研究を続けている人類学者である。1981年のアフリカ行で、計らずも大干ばつにみまわれたケニアのトゥルカナ地方を再訪する。彼は1978年に遊牧民のトゥルカナ族の集落に住み込み、そこに「太陽と大地と家畜で画いた単純な幾何図形の上に、すべてを切りつめたトゥルカナの生活が築かれているのを見た。」その記録は「トゥルカナの自然誌 — 呵責なき人々 —」（雄山閣，1980）に詳しい。本書はその続編とも言えるが、かつて「一種の極限的な美」と著者の目に写ったトゥルカナの人々の生活は危機に瀕していた。家畜の数は半減し、著者らは「そこで、生死の間を漂っていた人々と共に乾いた大地を見つめ、無情な天を仰ぎながらすごした」。ただ手をこまねいていたわけではない。町へ出て食糧を手に入れ、毎日子供たちや病人に配り、

なかなか病院に行きたがらぬ遊牧民に薬を与え、衰弱した赤ん坊や病人を車で病院まで運んだ。しかしそのかいもなく2人の赤ん坊は死んでしまった。前の本でひとりひとり名前も性格もなじみとなった、トゥルカナ族の人々の生活の中で飢餓が現実味をおびて迫ってくる。

アフリカの飢餓は、ほとんど政治的背景や戦争などによる人災的要素を持っているとしながらも、トゥルカナ一帯の場合は基本的には自然災害であって、そこでの生存の問題は生態人類学の課題と、とらえられている。

エピローグでトゥルカナ族の生活形態について様々な考察がなされている中で、トゥルカナは「あの雄大な遊牧生活そのものを棄てるべきではないと考える」という指摘は印象深い。

「飢えるアフリカ」

NHK 取材班，日本放送出版，1982.12

1982年秋のNHK取材班の報告をもとに書かれたこの本は、最近のアフリカの難民問題を考えるてがかりとしては、格好の入門書と言えよう。ケニアの飢餓民、アミン後のウガンダ国内、ソマリアの難民援助についての報告があり、難民問題の背景となっている、アフリカの西欧との出会い以来の歴史が簡単に紹介されている。植民地支配や奴隷貿易がアフリカに残した傷跡を、小説の一節や古い詩の形でアフリカ人の言葉で語っているのが印象的だ。

難民受入れ国自体、政治的、経済的に不安定な国

国が多い中で、農業を優先した地道な国家建設を進めるカメルーンの例は、ネガティブな現実が圧倒的な中で、ある展望を与えてくれる。クセリのチャド難民のキャンプにおける救援活動の実際についても、いくつかの角度から書かれている。難民数の不確定、闇市のにぎわいなどはここに限ったことではないのであるが。

全体としてアフリカの問題を多角的にとらえ、現状と同時に、アフリカの人々の誇りと将来性への期待を打ち出そうという執筆者の姿勢が込められている。

UNHCR 国連難民高等弁務官 駐日事務所代表
イクバル・H・アリモハメッド氏

Q：以前なさっていた、UNHCR の資金調達というお仕事はどのようなものですか？

A：他の国連機関と異なり、UNHCR は毎年度各国政府の自由意志に基づいて拠出金を受けています。一定の収入が確保されているわけではないのです。毎年10月に次年度の予算申請を、各国政府に送ります。11月にニューヨークで開かれる国連総会にかけ、各国政府に拠出金の約束をしてもらうのです。また緊急事態のたびにアピールして寄付を呼びかけます。最近では政府だけでなく、EECのような国際組織、民間による資金、人材、物資の援助が増えています。1983年度の予算は約4.05億ドル（推定）です。'75年には10億ドルだったのが、'79年ごろからアフリカ、インドシナ、アフガン、中南米で難民が大量流出したため予算が急増したのです。日本政府の拠出額は全体の12～14%を占め、日本はアメリカに次いで2番目の大口拠出国です。

Q：マレーシアでの経験について聞かせて下さい。

A：私がマレーシアの地域代表を務めたのは1979年中頃からで、ベトナムから毎月数千人単位でボートピープルが辿り着き、マレーシア政府が困り果てて、彼らを海へ押し返し始めた頃でした。マレーシアの赤新月社と協力し、ビドン島のキャンプで、UNHCRが始まって以来の最大のプロジェクトを実施しました。マレーシア本土から、特別船で2時間半かかる、何もない島で全くの無の状態からスタートしました。物資を運ぶだけでも大変です。くさらないように、すべての配給物は包装して配ります。衣食住の面倒をみ、医療、カウンセリングのサービスをして、定住の手続きまでしてから彼らを送り出すところまでしなければいけませんでした。公衆衛生が難題でしたが、幸い伝染病は発生しませんでした。

Q：そのような現場から日本に來られて、手ごたえはどうでしょうか。

A：日本はとても可能性を秘めたところだと思います。資金援助の点からも、また技術や人材の面からも、UNHCR 東京事務所を設置した1977年当時は厳しい状態でした。日本に流入してくるベトナム人

パキスタン国籍、
UNHCR ジュネーブ本部にて行政管理部次長、資金調達課長を務め、マレーシアの南東アジア地域事務所代表を経て、'82年3月から駐日事務所代表となる。



のボートピープルは増えるが、第三国（欧米諸国など）への定住の門戸は閉ざされ、日本政府も難民対策に消極的でした。今ではレセプションセンター、そして今年に入って品川の国際救援センターも設立され、少しずつ一般の人々の難民問題への関心も高まっています。

Q：ところで5月28日に東京で「アフリカ難民に関するシンポジウム」が開かれ、多数の一般参加者がありましたが、これは来年5月にジュネーブで開催される第2回アフリカ難民援助国際会議（ICARII）へ向けての企画だそうですね。

A：現在約300万人といわれるアフリカ難民の状況は刻々変化しています。ここ5、6年アフリカ難民の総数は余り減っていませんが、それは古い難民が自国へ帰還したり、庇護国で定住したりするが、また別の地域で新たに難民が発生しているのです。以前は緊急援助が中心でしたが、今日では、自立促進プロジェクトなど、恒久的解決を旨とするプロジェクトが増えています。1981年のICARAIは、アフリカ難民流出に対し、国際的注目を集め、緊急募金を呼びかけるためであったのに対し、今回のICARA IIは、難民受け入れ国のインフラストラクチャー（産業の基盤となる道路・鉄道・港湾など）を強化させ、本国帰還、庇護国での定住などの、それぞれの地域的解決を話し合うこととなります。

Q：最後に、日本人に何を期待されますか。

A：以前よりは一般人の関心が高まっているのは事実ですが、もっと参加してくれることが望ましいですね。日本国内で必要なことは、これから日本に定住する品川、姫路、大和のセンターにいる難民のスポンサーになること、難民のための教育施設や奨学金をもうけ定住後のアフターケアをすることなどです。海外では、日本はお金だけを出して人を出さないというイメージがまだまだ強い。もっと沢山のボランティアが現場で働くようになると思います。

JVCプロジェクト

1983年5月31日 現在

活動地名	活動内容	出資団体	担当者
カオイダン (カンボジア難民 キャンプ)	自動車整備学校 自転車、牛車、モーターバイク、自動車、発電機、 整備技術を習得する。各3ヶ月、学生数約120名。	U N H C R ロータリークラブ 千葉県	嶋 紀晶*, トンディ 清水 洋子, ソムエック 松本 一仁, 下平 良男
タイ・カンボジア 国境	医療プロジェクト (X線チーム) 移動レントゲン車による、難民村およびタイ被災 村の病院への巡回レントゲン診療。	日本青年会議会 W F P 西本 願 寺	百村 清, 米田 省三, 金子 一弘, 武田 長久
	ナムユン難民村・補助食供給プロジェクト 難民村の妊産婦、乳幼児を対象とした補助食供給。 他の難民村は砲撃によって混乱したが、ナムユン は平穏である。貯水池の水が涸れたので川底を掘 り新しい貯水池を造った。地下水が湧き濁りも少 ない。対象とする幼児を5才以下から3才以下に 変更。今月の出席者の平均は1日47名。	W F P	大野 直樹*, 峰野美智子 ジュタワン, イサラック チャイサック, トンチャイ 近藤美佐子
タイ 農村	給水プロジェクト 東北タイ農村での井戸掘り、貯水タンクづくり。	モラロジー	木村 信夫*, スラポン 諸見里 勝,
タケオ (カンボジア国内)	井戸掘り 地域の診療所での井戸掘り。	O X F A M モラロジー	簗田 健一*
バナニコム (第三国定住待ちの 人々の一時収容施設)	日本語学校 日本定住希望者のための日本語教育およびオリエン テーション。 2月開講の第7期生は104名で学習中。次期の予 備クラス(週2回)を始めた。JVCバンコクの 主婦ボランティアと生徒たちの茶話会を開き、日 本語を話す機会をつくった。	天 理 教 千 葉 県	佐藤 和美*, 清水 宏, 佐々間正一 ティアン, 黒木 啓子
クrontoi・スラム (バンコク市内の スラム)	電気工養成所 スラム住民のための職業訓練 電気工研修所 養成所終了者による電気修理 奨学金援助 スラム児童のための学費援助 図書館 子供たち、大人のための図書館	神 奈 川 県 モラロジー A C T 一般寄付	福村 州馬*, 高塚 政生 釘村千夜子 イム, スアングビー サムルアイ
御 所 (奈良 県)	日本語学校 一時滞在ベトナム難民の日本定住援助	U N H C R カリタス・ジャパン	平賀 増美* 伊藤千鶴子 大貫 玲子
	活動内容	担当者	出資団体
バンコク事務所	渉外, ボランティア調整, 資金調達 会計, 総務, 情報収集及び広報	高塚 政生*, 深津 高子, 武田 恵治 佐藤 正喜, ボンビモン, 小池 清治 カモン, 伊藤真理子, 山西 映子, ブークチャイラ 森本喜久男, 上田 晨子, 磯村美智子 吉川万里子, 川合方里子, 木上 伴子 金子 雅子, 村井はる美, 碓 知子, 岡崎 律子, 柴田 友子	一般寄付
東京事務所	渉外, 資金調達, ボランティア調整 会計, 総務, 情報収集及び広報, T/E発行	星野 昌子*, 熊岡 路矢, 田島 誠, 荻野美智子, 鶴田 三芳, 竹内 俊之, 柴田 久史, 本橋 栄, 他約20名	YMCA
京都連絡事務所	渉外, ボランティア調整, 募金, 会 計, 情報収集及び広報 ちゅあむ・さむぱん発行	永井 聖子* 他約7名	支持会費 バザー売上

JVC ソマリア農業プロジェクト

1. プロジェクト名：「マガネイ・キャンプにおけるエチオピアからのソマリア難民の農業分野における自立促進」プロジェクト

（「マガネイ・キャンプ」はソマリアの首都モガディシュより400km エチオピア国境）

2. 期 間：1983年7月1日～1985年6月30日

（予算申請は1983年7月1日～84年6月30日）

3. 目 的：農業で身を立てたいと思っている難民の自立を促す。1985年6月末までに、約100家族（800名）がポンプによって灌漑された耕地を改善することで自立できるようにする。

4. 人 事

コーディネーター 2名 モガディシュ

フィールド（現場）

農業技術者 1～2名 海外経験あり、英語の
話せる人

機械整備工 1名 灌漑ポンプのメンテナンス

農業技術者は遅くとも、6月の中旬、できれば6月の初めにソマリア必着。フィールドコーディネーターは、現在ソマリアにいる柴田が引き続き行なう。

5. プロジェクト概要

マガネイ・キャンプにある既存の農地 38 ha（300家族）を引きつづ、この地区は2月末に既にLRCSの農業技術者が撤退しており、現在は、RAU（Refugee Agriculture Unit）によりこの農場は管理されている。

既存の38haの農場には、既に1年間農業指導を受けた者（この中には、オガデン地方—エチオピアにいた当時の農業経験者が含まれている）を新しい農場（隣接して新たに50haの農場を建設予定）に移し、自給及び自立を目的としたプロジェクトを施行する。

現地宿泊施設としては、田島、柴田が利用したLRCSのマグドー・ベースを引きつづか、新たに農場の横に建設する。

6. 遊牧民に対して農業指導をすることに対する意義

難民自身が自由意志により、キャンプに留まり、エチオピアに帰ることを拒否している。（ソマリア政府は自主送還を認めている。）よって1カ所に留まる以上、遊牧の可能性は限られている。

難民の自らの希望により農業をしている。これは誰に強制されたわけでもなく、多くの難民が農業をすることを希望している。よって耕地も不足している。

多くの難民がオガデン地方にいた当時から農作業の経験がある。

7. 難民の定住を促進することについて

①ソマリア政府はUNHCR（ジュネーブ）との最近の会見（3/27）により「難民のソマリア国内定住」を正式に認めた。

難民の権利 ①エチオピアへ帰る
②ソマリアに定住

農業という定着性をもったプロジェクトもより一層意味をもつ。

②難民がソマリア人であり、ソマリ語を話し、定住しても、文化的摩擦がない。

③ソマリアの主要輸出産品はラクダ、ヤギ等で遊牧が今だにこの国の経済の中心であるが、牧畜にせよ農業にせよ、不安定な天気に頼るのは危険であり、水確保の方策が必要とされる。そこで一定の場所にある程度定着し、土地の改善利用を進める定着灌漑計画が有効であると考えられる。

ソマリアに於ける難民問題の解消を目指すと共にソマリア自体の農業経済の発展をも考えるプロジェクトと言える。

農作物—maize, songhum, banana plants etc.
cereal, vegetable garden

（トウモロコシ・バナナ・穀類・野菜等）

JVC の人材募集情報

プロジェクト地域	仕 事 の 内 容	必要人員	期 間	備 考
クロントイスラム (タイ・バンコク)	奨学金援助 図書館運営 電気工養成所	女性1名 1名	長 期 (7月初め から1年) 短 期	会計のできる人・保健衛生に詳しい人(看護婦・保健婦であればなおよい)
タイ・カンボジア 国 境	医療チーム	1名	3 ケ 月	X線技師
バンコクオフィス	事務運営	1名	長 期	英語を母国語のように使える人
レ バ ノ ン	医療プロジェクト	数名	半 年	医師・看護婦・助産婦 英語又はフランス語、アラビア語 のできる人
ソ マ リ ア	農業プロジェクト	2名	長 期	農業技術者・機械整備士 海外経験あり、英語のできる人
パ ナ ニ コ ム	日本語教師	1名	3ヶ月以上 8月下旬から	経験者・有資格者
東 京	機関誌編集	数名	長 期	情報収集・文章を書くことの好きな人

JVC の人事変更のお知らせ

本年6月1日より次のように変更となりました。

(旧)				(新)			
バンコク事務所	事務局長	熊岡 路矢	JVC	代 表	星野 昌子		
東 京 事 務 所	所 長	星野 昌子	本部事務所(東京)	事務局長	熊岡 路矢		
	所長代理	田島 誠	バンコク事務所	事務局長	高塚 政生		
京都連絡事務所	事務局長	永井 聖子	京都連絡事務所	事務局長	永井 聖子		



*裏表紙撮影
福永英二
シブチの難
民キャンプにて

JVCの活動は、みなさまからの募金で支えられています

難民救援活動をより充実したものにするため、以下の募金を受け付けています。ご協力をお願いいたします。

●インドシナ難民救援募金（4月小計 334,644円）

東京事務所を窓口にしてバンコクに送られ、各難民キャンプでのプロジェクト費にあてられています。

●ボランティア募金（4月小計 9,500円）

現地で活動しているボランティアのための栄養および健康管理費にあてられます。

●クロントイ・スラム募金（4月小計 34,167円）

バンコク、クロントイ・スラム内の図書館および電気工養成訓練所の運営費などにあてられます。

●デッグ・スラム奨学金（スラム児童奨学金）

バンコク市内スラムの児童への奨学金などの学費援助、一口いくらでも可。（4月小計 24,500円）

●JVC運営経費募金

事務経費、人件費、通信費等、JVCの仕事を進めて行く上で欠くことのできない資金が慢性的に赤字となっています。（4月小計 3,000円）

●アフリカ難民救援募金（4月小計 39,000円）

●レバノン難民救援募金（4月小計 1,030円）

南部レバノンの難民キャンプに7月より、医師、看護婦、検査技師、身障者のための療法士などを派遣活動資金を募っています。

●日本語家庭教師募金

定住難民の家庭は遠い所が多く、交通費が負担となっています。また日本語教材費も必要です。

●医療募金（4月小計 9,9000円）

緊急医療活動のための資金となります。

郵便口座：東京7-96238

加入者名：JVC東京事務所医療募金係

送金方法

住所、氏名、募金種目名を必ず明記の上、下記の郵便口座にお振り込みください。

口座番号：東京9-27495

加入者名：JVC 東京事務所

※ 会計の都合上、「Trial & Error」の購読申し込みとは別に送金くださるようお願いいたします。

JVCより

●柴田久史のアフリカだより「こぼれ話」

「追伸、今これを書いている時、スイス人の看護婦さんが呼ぶので振り返ると、私の1mぐらい後を猛毒を持ったヘビがはっており、みんなで大騒ぎしたところです。2日前にも違う毒ヘビが、私の足もとの草むらにいて同じように大騒ぎになりました。見つけたら必ず殺していますが、とにかくよくヘビに出会います。私たちが泊っている小屋の近くには、その他にも毒グモ、1m ぐらいのトカゲ、ネズミ、リス、ウサギ、多種の鳥、昆虫、川にはワニがいてぎやかな所です。ではまた。」

●荷物を置かせていただけませんか

JVC東京事務所では、写真パネル、日本語教材古着などが山積みとなっており、置き場所に困っています。都内にお住まいの方で、荷物を置かせていただける場所のお心当たりがありましたら、お知らせ下さるようお願い致します。

●本誌の写真、文章、地図等の無断転載・複製を禁じます。

編集後記

日本人がとらえるアフリカは断片的なものである場合が多い。サバンナの自然動物、熱帯のジャングル、砂漠、地下資源の宝庫、そして貧困と飢餓、紛争と難民の大陸……、それぞれが事実ではある。しかしそれだけではアフリカの人々の生活は見えてこない。

アフリカの自然は、その広大さと厳しさゆえに、アフリカの人々にとって圧倒的な存在であったと言えよう。そこで人間は自然を克服するというよりは、自然に適応した独自の豊かな生き方を築いていた。そのバランスを損なわせたのは、干ばつなどの自然災害もあるが、人為的な部分が大い。アフリカへの外からの軍事的・経済的介入は事態をさらに深刻にしている。

難民問題は常に、単なる難民の問題ではない。アフリカの場合は、特にアフリカについての構造的な把握が必要となる。今号では十分に力が及ばなかったが、これを手がかりにより多くの人々が現状を知り、問題を掘り下げてくれることを期待している。

次の季刊号（9月）では救援活動を担う各国のNGO、民間団体の特集する予定。T/Eに素直なご意見ご批判ご要望などをお寄せください。発行が遅れご迷惑をおかけしています。編集部の手不足が原因。編集のボランティアを求めています。

定価 送料共 500 円